

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
〈選択・集中プログラム〉

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<選択・集中プログラム>

緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)

プロジェクトの目標

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

プロジェクトの数値目標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目 (アクション)の進捗率	/	30.2%	61.8%		83.8%	100%
	-	37.5%			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目(アクション)の進捗率の平均値					
26年度目標値の考え方	平成25年度上半期の時点で、「県立学校及び私立学校の耐震化」、「学校防災リーダーの養成」の取組について、既に目標を達成する見込みで事業が進捗するとともに、年度末までには、他の取組についても概ね目標を達成できる見込みとなっています。このことから、平成26年度目標についても、当初の計画に沿って83.8%と設定します。					

実践取組の目標							
実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 『逃げる』 ための課題」を 解決するために	緊急に減災対策 を実施する市町 の数	/	29市町	29市町		29市町	29市町
		29市町	29市町			/	/
	防災講演会、研 修会等への参加 促進	/	8,500人	10,000人		10,000人	10,000人
		8,000人	10,376人			/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%	86.4%		88.2%	90.0%
		82.2%	83.7%	/		/	
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	100%		100%	100%
		98.2%	99.4%	/		/	
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	91.6%		92.4%	92.4%
		87.8%	90.1%	/		/	
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	68.6%		74.3%	82.9%
		62.9%	68.6%	/		/	
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進	<p style="text-align: center;">策定・見直し</p>					
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	100%	100%	
		—	99.7%	/	/		
	防災に関連した人材の育成（累計）	0人	80人 62人	160人	240人	320人	
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	111か所	140か所	200か所	
		—	55か所	/	/		
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	1,680m	2,243m 1,983m	2,964m	3,624m	4,134m	

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「逃げる」ための課題解決】

- 「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市では、平成24年度に有馬町芝園地区で「Myまっぷらん」を活用した取組を実施しました。平成25年度も引き続き同地区で取り組むとともに、新たに有馬町2地区と木本町2地区の、計5地区で取組が行われる予定です。また、津市においても沿岸部の6地区で取組が行われています。（熊野市：2地区で取組開始済、その他地区は10月以降）

- ・ 「避難所運営マニュアル」については、津市内の2地区において、避難所単位のマニュアル作成の取組が行われる予定です。
- ・ 「津波避難に関する三重県モデル」、「避難所運営マニュアルの策定」にかかる取組の主体は、地域と住民です。「避難計画も避難所運営マニュアルも、行政によるお仕着せではなく、住民一人ひとりが自ら考え、自らが作成し、自らが行動（運営）する」、これが、二つの取組の基本的なスタンスです。取組の推進にあたっては、平成25年4月に、防災対策部と地域防災総合事務所長・地域活性化局長による「地域防災・危機管理会議」を新たに設け、毎月、進捗状況を共有しているところです。今後も引き続き、県と市町は、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していくことが必要です。
- ・ 地域減災力強化推進事業については、補助金の対象用途の拡充を図ったことにより、各市町において、より実情に即した事業展開が進められているものと考えていますが、引き続き、市町とともに対策に取り組むなかで、市町の要望を把握し、より市町が抱える課題解決につながるような制度設計としていく必要があります。
- ・ 防災啓発については、地域や住民が主体となった取り組みを中心に啓発番組（レッツ！防災）を放送（9月末実績：19回放送）するとともに、市町等と連携し、地域に根ざした内容の防災シンポジウムを年度内に2回（志摩市、多気町）開催します。

【実践取組2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- ・ 木造住宅に対する耐震補強工事への補助の申込戸数は着実に増加しています。耐震化を進めるためには、耐震診断を終えた方が補強工事を実施するよう、これらの方に直接促していく取組が必要です。
- ・ 県立学校については、平成25年度に耐震化が完了することから、今後、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、計画的に実施していく必要があります。
- ・ 私立学校の耐震化については、関係する学校法人において、耐震化事業の補助金交付申請に向けた取組が進められています。早期に耐震化が進むよう各学校法人の取組を促していく必要があります。
- ・ 災害拠点病院等の耐震化については、2病院で耐震化工事を実施しています。今後、耐震化工事を実施している病院について、計画どおり工事が進むよう進捗状況を確認していくとともに、平成25年度中に着工予定の二次救急医療機関について、計画どおりに着工するよう働きかけていく必要があります。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化を働きかけていく必要があります。
- ・ 高齢者関係施設については、平成24年度に実施した耐震診断の結果耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている特別養護老人ホーム1施設に対して、改修工事の早期着工に向けた助言等を行いました。障がい者関係施設についても、耐震化等整備を促進しており、今後、着実に工事が進むよう進捗状況を確認していく必要があります。児童福祉施設については、さらに耐震診断の取組を広げることが必要です。

【実践取組3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ・ 新たな防災・減災対策に向けた取組における、「三重県地震被害想定調査」について、国の想定震源モデルの提示を受け、今後の本県の地震・津波対策の前提となる被害想定作業を進めているところです。
- ・ 「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」については、抜本的見直しに向け、平成24年度から継続してきた各部局との協議を引き続き進めるとともに、市町やライフライン企業との意見交換を実施するなど、平成25年度末の公表に向けた作業に取り組んでいます。

- ・ 「三重県新地震・津波対策行動計画」については、国の南海トラフ巨大地震対策の最終報告書（平成25年5月公表）等をふまえ内容の拡充を図るとともに、災害時要援護者対策や観光客対策等「選択・集中テーマ」の設定により計画にメリハリをつけるなど、最終案のとりまとめに向け、各部署との具体的な協議を進めているところです。今後、パブリックコメントによる意見募集など県民や関係者からの意見聴取にも取り組むこととしています。
- ・ これらの調査及び計画については、平成25年度末の公表に向け、着実に作業を進捗させていくことが必要です。なお、平成25年度上半期は、地震・津波対策の検討に先行して取り組んだため、風水害対策の検討については、本格的な着手には至りませんでした。下半期において、平成26年度に予定している「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しに生かすため、紀伊半島大水害のほか近年発生した全国各地の風水害被害の教訓・課題について整理を行うなどの基礎調査に取り組んでいるところです。
- ・ コンビナートの防災対策については、消防庁が平成25年3月に改訂した「石油コンビナートの防災アセスメント指針」に基づき、石油コンビナート防災アセスメント調査に取り組んでいるところです。
- ・ 災害対応力の充実・強化に向けては、図上訓練（7月18日）や実動訓練（9月1日）等を実施し、災害対策本部体制の検証を行うとともに、緊急派遣チームの編成を行い、業務研修を実施しました（8月6日、8日）。
- ・ また、広域的な応援・受援体制を整備するため、7月4日の「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、災害発生時における物資支援体制と広域避難体制について今後2年間で検討を行う方針を決定し、これを7月の町村会、8月の市長会で説明した後、8月7日代表者会議において具体的な検討に着手し、検討を進めています。
- ・ 三重県広域防災拠点とその周辺施設が連携しながら災害対応をしていく必要があることから、既往の計画等に活動拠点や物資拠点等として位置づけられている県内施設について、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、災害時の役割と適性の分析を進めるとともに、北勢拠点の候補地について、四日市市との調整を進めています。
- ・ 引き続き、災害対策本部の機能強化に取り組むとともに、平成24年度に原子力災害対策や原子力事故等発生時の対応について学識経験者からアドバイスをいただく体制を整備したことから、今後、これらの対策について検討を進めていく必要があります。
- ・ 災害医療体制の整備については、国が行う技能維持研修等にDMAT（災害派遣医療チーム）隊員が参加するとともに、大規模災害時に重症患者を県域外へ搬送する広域医療搬送訓練を実施しました。また、図上訓練、広域医療搬送訓練を通じ「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性について確認しました。今後、災害時において必要とされる医療を迅速かつ的確に提供できる体制を強化するため、災害医療コーディネーターや医療従事者への研修、訓練等を引き続き実施していく必要があります。また、引き続き、各種訓練を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性を確認していく必要があります。
- ・ 災害拠点病院を新たに1病院指定しました。また、今後、大規模災害等により災害拠点病院が機能不全に陥った場合などに対応できる体制を整えるため、災害拠点病院を補完する病院として平成25年度から新たに災害医療支援病院の指定を進めています。
- ・ 地域医療再生基金積み増し分について、災害医療体制の整備、災害拠点病院の体制強化のほか、災害医療支援病院の体制整備等に取り組むことを内容とする地域医療再生計画を策定しました。今後、実効性ある事業展開を進める必要があります。

- ・ 緊急輸送道路に指定されている県管理道路について、重点的かつ効率的に整備を進めています。今後とも、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、引き続き整備を進めていく必要があります。
- ・ 大規模災害発生時に孤立が懸念されている熊野灘沿岸地域において、必要な資材を備蓄する道路啓開基地の整備及びリダンダンシーの確保が困難な箇所の道路構造の強化に取り組んでいます。今後とも、引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、道路啓開マップを活用した国・市町・建設企業との連携による訓練を実施し、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を進めていく必要があります。
- ・ 交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

【実践取組4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- ・ 防災教育を推進するため、「防災ノート」を各学校へ配布しましたが、今後は、学校だけではなく、家庭や地域においても防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう取り組む必要があります。
- ・ 教職員を対象とした研修を実施したほか、学校防災リーダーについては、平成24年度に受講できなかった者に対して学校防災リーダー研修の補講及び研修を実施しました。今後も、リーダーの資質向上を図る必要があります。
- ・ 小学校及び県立学校で地域と連携した防災教育、防災に関する訓練などの取組が実施されています。これらの件数が増加傾向にあり、引き続き支援していくことが求められています。また、児童生徒、教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組は絶えず見直し、向上させていく必要があります。
- ・ 防災人材の育成については、各種事業の効率化と内容を充実しました。具体的には、みえ防災コーディネーターの養成について、女性視点での活動が活発となるよう、女性に限定して募集を行い、現在63名が受講しています。女性を中心とした専門職防災研修については、平成24年度は単一の講義内容で行っていたものを専門職種別に講座を設け、現在91名が受講しています。このほか、自主防災組織リーダー研修、みえ防災コーディネータースキルアップ研修を、10月以降に順次実施することとしています。
- ・ 地域防災力の向上については、防災に関する人材育成、活用、交流及び情報の収集・発信・調査・研究等を官学が連携して一元的に担う、新たな仕組みを構築するため、三重大学地域圏防災・減災研究センターと検討を進めています。
- ・ 企業防災力の向上については、「みえ企業等防災ネットワーク」において、事業者等の防災リーダー育成講座を2回開催（全5回開催予定）するとともに、企業防災活動に対する支援を目的に、県内企業を対象とした「企業防災力診断」の実施に向け準備を進めました。同ネットワークを中心に、引き続き、会員企業のBCP（業務継続計画）策定を促進するとともに、新たに設置した地域との連携を強化するための分科会において、今後、地域と企業が協力し地域防災力を高めるための具体的な取組を検討していく必要があります。

【実践取組 5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- ・ 地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所 183 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所 200 箇所対策を進める計画のもと、補強対策を進めています。引き続き、計画的に補強対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を推進することが必要です。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、避難地、避難路を保全するため、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。
- ・ 河川堆積土砂撤去については、撤去箇所の優先度や実施方法の考え方をもとに選定した、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施箇所等を市町と共有する仕組みを 3 建設事務所で試行しています。なお、土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業実施が必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設を保全するため、砂防施設の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。
- ・ 農山漁村地域における避難路の整備については、関係市町との協議が 3 箇所完了し、順次、改修や斜面对策等を進めていきます。また、4 地区で農道の整備を進め、うち 3 地区について全線供用を開始しました。漁港施設については 5 地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については 7 地区で堤防の改修等を、それぞれ進めているほか、農地海岸について、熊野灘沿岸の 2 地区で堤防整備に向けた調査設計を実施しています。
- ・ 引き続き、緊急性が高く早期に効果が発現できる基盤施設の整備について、計画的に事業を進めていく必要があります。

平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組 1 「逃げる」ための課題解決】

- ・ 「津波避難に関する三重県モデル」や「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、防災人材の育成・活用の新たな仕組みにより、みえ防災コーディネーターや三重のさきもり等の防災人材を積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。
- ・ 市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援については、地域減災対策推進事業（地域減災力強化推進補助金）の内容が、より市町の実情に即したものとなるよう、災害対策基本法の改正や南海トラフ地震対策特別措置法（審議中）等の国の動きや、知事や防災対策部長と各市町長との意見交換等の内容、「三重県新地震・津波対策行動計画」や「三重県地域防災計画」において取り組む対策等をふまえた補助制度の検討を行い、市町の積極的な取組を支援していきます。
- ・ 防災啓発については、引き続き、メディアを活用した啓発や市町と連携したセミナー等を実施します。また、各家庭や地域において防災意識の向上・定着を図るため、災害用備蓄物資を活用した啓発活動と連携した取組を県内各地域で展開します。

【実践取組 2 地震による建物被害軽減に向けた課題解決】

- ・ 木造住宅の耐震化については、耐震化補助を引き続き実施します。さらに、耐震診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、きめ細かな支援を市町と連携して展開していきます。
- ・ 県立学校については、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、平成 27 年度の完了をめざし、計画的に実施していく必要があります。

- ・ 耐震化されていない校舎等の施設を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、耐震化に取り組む学校法人に対して支援を行います。
- ・ 災害拠点病院等の耐震化については、耐震化工事を実施している病院のうち平成 26 年度に工事が完了する予定の病院について、進捗状況を確認のうえ、計画どおりに工事が完了するよう働きかけていきます。また、未耐震の災害拠点病院等について、耐震化に関する補助制度の周知など情報提供に努めます。
- ・ 高齢者関係施設については、避難所指定を受けた養護老人ホームの耐震改修の取組を促進します。また、児童福祉施設の耐震化に向けた取組についても、引き続き実施してまいります。

【実践取組 3 災害対応力強化に向けた課題解決】

- ・ 地震・津波対策については、「三重県地震被害想定調査」の結果が、県民、事業者、地域、関係機関が自ら取り組む防災・減災対策に生かしていくための基礎的な情報として正しく理解され、効果的に活用されるよう、調査結果を伝えるとともに、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」、「三重県新地震・津波対策行動計画」の着実な推進に取り組んでいきます。
- ・ 風水害対策については、基礎調査に基づき、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」、「三重風水害等対策アクションプログラム」の見直しを進めます。
- ・ コンビナートの防災対策については、石油コンビナート防災アセスメント調査の結果に基づき、「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しについて検討します。また、同調査結果を、コンビナート事業者の防災対策の見直しに反映するよう働きかけを行ってまいります。
- ・ 災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、住民参加及び関係機関との連携強化を重視し、さらに地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。
- ・ 県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、平成 25 年度に作成する物資支援体制及び広域避難体制についての活動方針並びに平成 25 年度末にまとめる地震被害想定調査結果に基づいて、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」において、物資支援体制及び広域避難体制についての具体的な活動要領作成に向け、市町と協議を進めます。
- ・ 広域防災拠点については、北勢拠点の早期整備に向けた準備を進めるとともに、関係機関との調整を行います。また、平成 24 年度に策定した「三重県広域防災拠点施設等基本構想（改訂版）」に基づき、各広域防災拠点の運営に必要な資機材の整備や燃料備蓄の検討を進めます。
- ・ 災害医療体制の整備については、平成 25 年度に新たに指定する災害医療支援病院を含め、医療関係機関との連携を図りながら、災害医療コーディネーターや医療従事者に対して災害医療に関する訓練や研修等を実施します。また、訓練の実施を通じて「三重県災害医療対応マニュアル」の実効性の確認を行い、必要に応じて内容の更新を行います。
- ・ 引き続き、緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めてまいります。また、道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地の整備、道路構造の強化を進めます。
- ・ 交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、大規模な地震の発生をふまえた施設面の整備を計画的に進めることによる機能強化をめざします。

【実践取組4 自らの命を自ら守るための課題解決】

- ・ 防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートの種類や内容の見直し等を行っていきます。
- ・ 学校における防災学習の支援について、引き続き、防災の専門家の助言を得ながら、学校の防災教育を支援していきます。また、被災地の児童生徒と交流することで、児童生徒、教職員の防災意識の向上を図るとともに、自らの命を自ら守るため、適切な避難行動等を取れるようにしていきます。
- ・ 学校防災リーダーのスキルの向上を図るとともに、リーダーが各学校において中心となって防災教育支援の取り組みを進めることができるよう、防災対策部、教育委員会、三重大学が連携した新たな枠組みの中で一体的に取り組んでいきます。
- ・ この新たな枠組みの中で、防災に関する人材育成、活用、交流及び情報の収集・発信・調査・研究等を官学が連携して一元的に推進します。
- ・ さらに、この枠組みを活用し、引き続き、女性を中心とした人材育成に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。また、「Myまっぷラン」と「防災ノート」との連携を推進します。
- ・ 企業防災力の向上についても、この新たな枠組みの中で、「みえ企業等防災ネットワーク」と連携しながら、引き続き、BCP（業務継続計画）の策定促進や、地域防災における企業の役割等について検討を進めていきます。

【実践取組5 自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題解決】

- ・ 地震・津波による被害が懸念されるため、河川堤防や海岸堤防について、空洞やひび割れのある脆弱箇所の計画的な補強や耐震対策を進めるとともに、河口部の大型水門等の耐震対策に着手します。また、津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊危険箇所については、引き続き、関係市町との連携を図り、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。
- ・ 河川堆積土砂については、風水害の発生時に被害を拡大させる恐れがあることから、当該年度の実施箇所や今後数年間の実施候補箇所等を市町と共有しながら、土砂の撤去を進めます。また、土砂災害危険箇所内に立地する災害時要援護者関連施設の保全については、引き続き、関係市町との連携を図り、砂防施設の整備を進めます。
- ・ 異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、漁港施設の防波堤や漁港海岸の堤防の改修等を実施するとともに、農地海岸の堤防整備に着手します。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<選択・集中プログラム>

緊急課題解決2 命と地域を支える道づくりプロジェクト(主担当部局:県土整備部)

プロジェクトの目標

社会基盤である幹線道路等の整備を進めることにより、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して地域の安全・安心を支えるとともに、北・中部地域の産業、南部地域の観光など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
命と地域を支える道の供用延長	/	86.8km	129.7km		141.7km	147.8km
	74.6km	86.8km			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路や主要な直轄国道、地域高規格道路、アクセス道路の供用延長					
26年度目標値の考え方	北勢バイパス、中勢バイパス、国道260号錦峠等の幹線道路を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	命を支える道の供用延長	/	55.5km	86.8km		88.6km	88.6km
		43.3km	55.5km			/	/
2 「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	地域を支える道の供用延長	/	31.3km	42.9km		53.1km	59.2km
		31.3km	31.3km			/	/

進捗状況(現状と課題)

【実践取組1 命を支える道づくりに向けた課題解決】

【実践取組2 地域を支える道づくりに向けた課題解決】 共通

- ・ 紀宝バイパスについては、昭和47年度から事業を進めてきましたが、全長4.5kmのうち未供用区間であった約1.6kmが平成25年6月16日に供用したことにより、全線供用しました。供用後1か月の交通状況を見ると、交通量の約60%が国道42号から紀宝バイパスに転換し、慢性化していた国道42号の渋滞が解消するなど交通の円滑化が図られるとともに、通学時間帯の交通量の減少により安全性の向上が図られました。

- ・ 第二伊勢道路約 7.6km については、式年遷宮までの供用を目標に整備を進めてきましたが、9月14日に供用しました。供用後間もなく上陸した台風18号の影響により、伊勢と志摩を結ぶ県道伊勢磯部線が通行止めとなり、本道路は、早速、代替路機能を発揮しました。今後も、交通混雑の緩和や交通事故の減少が期待できます。
- ・ 熊野尾鷲道路の全長約 18.6km のうち、未供用区間であった約 13.6km（三木里～熊野大泊）が、また同時にアクセス道路の県道賀田港中山線、県道新鹿佐渡線が9月29日に供用開始しました。供用により地域相互間の交流・連携が促進されるとともに大規模災害時などの代替ルートの確保が図られます。
- ・ 地域と一体となった国などへの粘り強い働きかけにより、熊野大泊から新宮間については、地域の皆さんの声や学識経験者等の意見を踏まえ、平成25年4月に概ねのルートが決定されました。このうち、紀宝から新宮間については、新宮紀宝道路（熊野川河口大橋（仮称）含む）として、5月に新規事業化され、詳細なルートや構造を決定するための地質調査や測量などの現地調査に着手しました。さらに、未事業化区間（熊野大泊～紀宝）においても、今年度、道路調査費が確保され、地質調査や測量などの現地調査に入るなど、紀伊半島のミッシングリンクの解消に向け前進しました。今後とも、事業化区間の早期供用および未事業化区間の早期事業化に向けた取組が必要です。
- ・ 自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予測され、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれています。また、交通渋滞が頻発している現状に対し、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支える幹線道路等の整備が求められています。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組1 命を支える道づくりに向けた課題解決】

【実践取組2 地域を支える道づくりに向けた課題解決】 共通

- ・ 交通需要への対応と交通渋滞の解消および、災害時の緊急輸送や代替ルートの確保に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパスや桑名東部拡幅（伊勢大橋）等の事業化区間の整備促進を図るとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向けた県管理道路の整備、北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。特に、平成26年度の供用開始予定となっている、北勢バイパス（四日市市垂坂町の市道垂坂1号線～四日市市山之一色町の市道日永八郷線間）、中勢バイパス（津市野田の県道家所阿漕停車場線～津市高茶屋小森町の国道165号間）、国道260号錦峠等の整備促進を図るとともに、関連する県管理道路等の整備を推進します。
- ・ 紀伊半島のミッシングリンク解消に向け、「新たな命の道」として熊野尾鷲道路（Ⅱ期）および熊野川河口大橋（仮称）を含む新宮紀宝道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野大泊～紀宝）の早期事業化などを図ります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
(選択・集中プログラム)

緊急課題解決3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

(主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。

県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療体制の整備が進んでいます。

がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
二次救急病院 における勤務 医師数		1,322人 (23年度)	1,344人 (24年度)		1,358人 (25年度)	1,373人 (26年度)
	1,305人 (22年度)	1,330人 (23年度)				
がん検診受診 率(乳がん、子 宮頸がん、大腸 がん)		乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23年度)	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24年度)		乳がん 31.6% 子宮頸がん 33.0% 大腸がん 31.6% (25年度)	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)
		乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)	乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23年度)			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の二次救急病院(33病院)における勤務医師数 ・乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率
26年度目標 値の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、医師確保対策等に総合的に取り組んだ結果、目標値を達成しました。このため、平成25・26年度においても、平成27年度の目標達成に向けて、毎年14.3人程度の向上をめざして目標値を設定しました。 ・平成24年度から、がん予防・早期発見に取り組む市町への支援事業を実施しています。計画策定時の目標値から、現状値を引いた差分を取組年数で除した値を毎年の増加分としており、平成26年度においても、乳がん3.6%、子宮頸がん2.1%、大腸がん3.7%程度の向上をめざして目標値を設定しました。

実践取組の目標							
実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数		180人	192人		204人	217人
		167人	181人				
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数		644人	651人		658人	665人
		574人	566人				
2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数		593機関	618機関		643機関	668機関
		568機関	576機関				
3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）		681人	804人		927人	1,050人
		557人	673人				

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために】

- 今後、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者（平成25年9月末現在貸与者累計：409名、返還者を除く）等の段階的な増加が見込まれ、県全体での医師不足の解消に向けた具体的な取組が進む一方で、依然として地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要するものと考えられることから、これら若手医師の定着と偏在解消を進める仕組みづくりが急務となっています。また、これらの取組と連携し、子育て医師の復帰支援等、医療機関等への支援を充実する必要があります。
- 就労環境改善に係る看護管理者研修会への参加状況を見ると、各医療機関において看護職員の確保定着に向けた就労環境改善の取組に対する意識が高まっていると考えられます。各医療機関における就労環境改善に向けた様々な工夫や制度の活用を促進していくことが必要です。また、病院内保育所運営補助の24時間対応加算について、8施設（平成24年度5施設）から交付申請があり、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所が増加しましたが、さらに施設規模に応じた病院内保育所整備を進めていく必要があります。

【実践取組2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために】

- 救急搬送件数が増加するなか、救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの効果的な運用や救急医療情報システムの運営、適正受診を促進するための啓発等に引き続き取り組む必要があります。
- 晩婚化、晩産化が進むなか、安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営を支援するとともに、通常分娩などのローリスク出産を担う医療機関（診療所等）と中等度以上のリスクの出産を担う医療機関（周産期母子医療センター等）の機能分担を推進する必要があります。
- 在宅医療・介護に関する多職種の連携強化に努める市町がある一方で、連携体制が未整備の市町もあることから、引き続き、市町の在宅医療体制の基盤づくりを進めていく必要があります。また、人口10万人あたりの訪問診療件数が全国平均より少ないことや、小規模で24時間対応が困難な訪問看護ステーションが多いことなども課題となっており、医師の参加促進や訪問看護機能の充実が必要です。小児在宅医療については、小児等在宅医療連携拠点事業に取り組んでおり、今後、在宅で療育できる環境を整備していく必要があります。

【実践取組3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために】

- ・ 8市町において、創意工夫した個別受診勧奨などがん検診受診率向上の取組を進めています。また、がん検診の受診行動の課題を明確にするため、県民を対象としたアンケート調査を実施しました。アンケート調査結果をふまえて、これまでのがん検診の取組結果の検証や広報の方法、対象者に応じた受診勧奨の有効策の検討が必要です。また、民間企業と連携した取組も進めており、引き続き、民間企業・団体等と連携して実効性のある普及啓発活動を推進していく必要があります。
- ・ 地域がん登録のがん情報のデータ収集・集計の取組を進めるとともに、がん登録実務研修を実施し、がん登録の精度向上を促進しています。今後、蓄積されたデータから地域におけるがんの罹患状況を分析し、実効性のあるがん対策につなげる必要があります。また、がん患者の治療効果と療養生活の質の向上をめざし、口腔ケアをがん治療の一環として実施する医科歯科連携の取組を進めるため、がん診療連携拠点病院等で構成するがん診療連携協議会と三重県歯科医師会、三重県の3者が医科歯科連携強化のための協定を締結しました。
- ・ 緩和ケアの質の向上のため緩和ケア研修を実施していますが、受講者数は年ごとに減少しており、新たに緩和ケア等のがん医療に携わる医療機関に対して周知を図る必要があります。また、県がん相談支援センターやがん診療連携拠点病院等に設置された相談支援センターにおいて、がん患者等に対して相談、情報提供を行っていますが、がん患者等の不安や疑問、治療選択の悩み等に対応できる相談のほか、がん患者が社会的な活動を続けるための取組が必要です。
- ・ がん対策の一層の充実を図るため、平成26年4月の施行をめざし、がん患者とその家族、医療関係者などから多様な意見を聞きながら「三重県がん対策推進条例（仮称）」を策定しています。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために】

- ・ 医師の不足・偏在解消に向けて、地域医療支援センターにおいて、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる後期臨床研修プログラムの運用を開始するとともに、各貸与者等への個別の働きかけ等を通じて同プログラムの活用を促進します。また、医師需給状況調査の結果をふまえ、医師修学資金貸与制度のあり方等医師確保対策において必要な見直しを検討します。さらに、病院の魅力づくりや勤務環境整備に向けて、子育て医師等復帰支援事業などの取組の促進を図ります。
- ・ 看護職員等の就労環境改善に向け、多様な勤務形態の導入や看護補助者の活用などの研修会を開催するとともに、アドバイザー派遣などにより取組を進める病院への支援を実施します。また、看護職員等の離職防止のため、引き続き、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置に向けた、施設規模に応じた働きかけを実施します。

【実践取組2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために】

- ・ 救急医療体制を確保するため、ドクターヘリの運航を支援します。また、救急医療情報システムへの参加医療機関の増加に努めるとともに、シンポジウムの開催やイベント等での適正受診の啓発に取り組みます。
- ・ 安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの運営等を引き続き支援するとともに、産科オープンシステムを運用できる体制を整えるよう働きかけます。また、機能分担を促進する方策について検討します。

- ・ 在宅医療の充実については、引き続き、地域の在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくりへの支援など、各市町の実態に応じた支援を実施するとともに、医師の在宅医療参加促進や訪問看護ステーションの運営基盤の強化を図るための研修会等を開催します。また、小児在宅医療については、NICU等長期入院児の在宅移行支援体制を構築するとともに、在宅での療育を支援する関係機関との連携強化に取り組めます。

【実践取組3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために】

- ・ がん検診の受診率向上の取組が一層拡大するよう、アンケート調査結果をふまえた対応策や受診率向上の効果がみられる好事例をとりまとめ、各市町が行うがん検診への導入を促進します。また、がんの正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上などの取組をNPO、民間企業・団体等と連携して推進します。
- ・ がん登録の法制化の動向をふまえ、引き続き精度の高いがんの罹患情報の収集・集計に取り組むとともに、三重大学を中心にがん登録データの分析を行い、今後のがん対策の企画立案や市町、医療機関等の利用、情報提供が出来るよう取組を進めます。また、がん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関とが連携し、各地域においてがん患者への口腔ケアに対応できるよう取り組みます。
- ・ がん診療連携拠点病院の指定をめざす医療機関や緩和ケア病棟設置を検討している医療機関等に対して、緩和ケア研修の受講を働きかけます。また、がん患者の治療と就労の両立をめざす取組を検討します。
- ・ 平成26年度に施行予定の「三重県がん対策推進条例（仮称）」に基づき、がんの正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上などの取組を、市町や保健医療関係者、NPO、民間企業・団体等と連携協力して推進するなど、がん対策の充実に努めます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。

求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。

厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内労働力人口に占める就業者の割合	/	96.7%	97.0%		97.2%	97.5%	
	96.4%	96.6%	—		/	/	
本プロジェクトにより支援した人の数	/	29,200人	30,100人		30,800人	31,500人	
	28,529人	26,961人	—		/	/	

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	○県内労働力人口に占める就業者の割合 ○本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数
26年度目標値の考え方	○平成27年度においてリーマンショック前(平成19年度)の状況にするという全体目標の中、段階的に目標を達成するよう設定しました。 ○当プロジェクトを構成する様々な事業の目標値を合計しました。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	事業参加者の県内企業への就労	/	30人	30人		30人	30人
		—	35人			/	/
	新規就農希望者等への就業・就農支援	/	100人	100人		100人	100人
		—	117人			/	/
漁師育成機関の整備推進(累計)	/	2か所	3か所		3か所	3か所	
	—	2か所			/	/	

実践取組の目標							
実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度 目標値 実績値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
2「求人と求職のミスマッチ」を解消するために	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数		210人	270人		270人	270人
		254人	315人				
3「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	県が就労に向けて支援した延べ若年者数		15,750人	16,000人		16,250人	16,500人
		12,470人	14,214人				
	県立高等学校卒業生徒の内定率		97.0%	98.0%		99.0%	100%
		96.8%	96.6%				

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために】

- ・緊急雇用創出事業（起業支援型）に取り組むなかで、雇用の維持やマッチングを中心とした従来の雇用政策に加え、地域における新たなビジネスの創出、そして雇用の維持・拡大につなげていくことができました。今後は、国の成長戦略にも呼応し、貴重な人材を成長産業や中小企業に橋渡ししていく雇用政策を産業政策と一体となって展開していく必要があります。
- ・若手経営者等の人材育成（「MIE経営者育成道場」）については、約30名の受講生と合宿研修などを実施し、経験豊富な先輩経営者からビジネスの実践や経営哲学を直接学べる機会を提供しました。今後は、ビジネスプランの作成とブラッシュアップを通じた実践的な経営戦略の修得をめざすとともに、これからの事業拡大に重要となるグローバル化に対応できる人材力や、幅の広い人的ネットワークづくりにも取り組んでいく必要があります。
- ・県内中小企業への人材供給（雇用マッチング）については、就職活動でスマートフォンなどを活用する学生向けに、訴求力のある映像コンテンツづくりを促進しました。今後、この取組を拡大していくとともに、映像コンテンツのSNSでの活用方法なども検討していく必要があります。
- ・農業の担い手の確保については、124名が「みえの就農サポートリーダー」に登録され、17名の就農希望者等が就農サポートを受けるなど、地域において新規就農・定着に向けた支援が実施されています。取組地域を拡大するため、サポートリーダーを核として地域全体で新規就農者を受け入れようとする意識の向上や、「みえの就農サポートリーダー制度」のPRに取り組む必要があります。
- ・水産業の担い手の確保については、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。漁師塾については、昨年度から取り組んでいる1漁協に加え、新たに取り組む1漁協を支援しています。今後は、漁師塾の取組をさらに充実させるため、漁村地区における新規就業者の受け入れや研修体制の構築が課題です。

【実践取組2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために】

- ・求人と求職のミスマッチ解消については、職業訓練をはじめとする人材育成とともに合同企業説明会などのマッチング支援を実施してきました。今後は、雇用形態にかかわらず、能力開発の機会を提供し、キャリアアップを支援し、労働者が安心して生活をおくれるよう、多様な働き方に対応できる能力開発支援について検討を進めていく必要があります。

- ・女性の再就職支援については、託児付きで就労支援相談を実施するとともに、女性自身がスキルアップするための情報を提供する就労支援セミナーを2回開催（94名参加）しました。また、既に社会で活躍している女性の交流を深めるとともに、更なる女性の社会進出と活躍を促進するための仕組みとして、「みえ・花しょうぶ」サミットが発足しました。
- ・「みえ県民意識調査研究レポート」にもあるように、専業主婦等の潜在的な就労ニーズは高いものの、再就職への課題となっている仕事と家庭の両立や仕事のブランクに対する不安等は払拭できていない状況です。そこで、子育て期の女性の就労に関する意識やニーズを把握した上で、キャリア・コンサルティングや技術の習得、企業とのマッチングなど希望する職場への再就職への支援策と、仕事と家庭が両立できる職場づくりへの支援策の両面から充実することが必要です。
- ・9月末現在で、県福祉人材センターが実施する福祉・介護人材の確保事業により145名が介護現場へ就職しました。高齢化の進展により介護施設等の整備が進められる中、今後も引き続き介護人材の確保が必要です。

【実践取組3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために】

- ・若者の未就職等の解決に向けては、おしごと広場みえを中心に、若年求職者向けセミナー、合同企業説明会、大学生向け及び未就職者向けインターンシップ事業等を実施しました。雇用創造懇話会においては、若者の雇用について集中的に議論し、「今ある施策を整理・評価し、優先度や各関係機関との役割分担について整理が必要」、「各機関で取り組んでいる若者就労支援策について、若者に分かりやすい総合的な情報発信が必要」、「長期インターンシップの実施など、若者と中小企業とのマッチングについては、高校、大学、企業、団体等の関係機関との役割分担のもと、連携してオール三重で推進していくことが必要」などの課題が挙げられています。
- ・「みえ県民意識調査」の幸福実感指標のうち、「実感している」との回答割合が最も低かった指標は、「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」でした。また結婚していない理由について男性は経済的な理由が上位に上がっており、若者が結婚に踏み切れるよう後押しするためにも、若者の就労支援に注力することが重要とされています。効果の高い就労支援のためには、雇用の受け皿である企業団体（ネットワーク）や、求人情報を集約するハローワーク、教育機関等との、より一層の連携・協働が必要です。
- ・高等学校におけるキャリア教育モデルプログラムの作成を進め、キャリア教育の推進体制づくりを行っています。今後も、学校や家庭、地域との連携によるキャリア教育の推進を図っていく必要があります。
- ・多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職指導に取り組んでいます。今後は、関係機関とより一層連携し、障がいのある生徒や外国人生徒等への就職支援を強化するとともに、新規高等学校卒業予定者の求人や雇用機会の維持・拡大を図る必要があります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために】

- ・国とも連携し、県内はもとより我が国の基幹産業である自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成（寄附講座等）、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、OB技術人材活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業（雇用マッチング）など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施していくことにより、産業政策と一体となった雇用政策を展開していきます。（厚生労働省補助事業：「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施）
- ・若手経営者等の人材育成については、現在開講中の「MIE経営者育成道場」や下半期に新規実施する人的ネットワーク支援関係の事業成果をアンケートや聞き取りにより検証するとともに、翌年度事業にフィードバックし、地域に雇用を生む力強い企業家人材の育成に努めていきます。また、海外の若手経営者などとのネットワーク作りにも取り組みます。

- ・県内中小企業への人材供給のためには、インターネットを活用した企業の採用活動を充実させる必要があることから、ホームページの充実、映像コンテンツやSNSの活用方法等の検討を行います。
- ・農業の担い手確保については、「みえの就農サポートリーダー制度」の取組事例を紹介する研修会や農業者との意見交換会などにより、引き続き、新規就農者の受け入れに対する意識の向上に取り組みます。また、市町や農業委員会、農業団体等と就農希望者に関する情報を共有し、ホームページ等による情報発信を行うなど、制度の活用を促進します。
- ・水産業の担い手の確保については、漁師塾のさらなる充実に向けて、市町、漁連、関係団体等との連携を強化し、地域ごとの実情に応じて、若者等が円滑に就労できる体制作りに取り組みます。

【実践取組2 「求人と求職のミスマッチ」を解消するために】

- ・ミスマッチ解消のための人材育成については、キャリアアップの1つとして、企業現場と連携した実践的な職業訓練を充実していきます。また、平成26年度に予定されているハローワークの求人情報データの地方自治体への提供を活用し、職業訓練のメニューの充実等にも取り組んでいきます。
- ・今年度把握する子育て期の女性の就労に対する意識やニーズ等を踏まえるとともに、企業とのマッチングの観点をプラスし、子育て期の女性の離職ブランクを回復するための職場体験なども含めた総合的な支援について、目標を設定して実施し、女性労働力の開発・活用、女性の能力がこれまで以上に発揮できるように取り組みます。また、就労支援とあわせて、仕事と家庭の両立のための働き続けることができる職場づくりに対する支援を行うことで、女性の就労促進を効果的に進めます。
- ・「みえ・花しょうぶサミット」が更なる女性の活躍促進のため、女性経営者を育成する基盤として、更にネットワークを構築し、活動を展開していくよう取り組みます。
- ・福祉・介護の人材確保を図るために、労働局等の関係機関と連携し、県福祉人材センターによる職業紹介などの人材確保事業を効果的に実施していきます。

【実践取組3 「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために】

- ・若者の未就職等の解決に向けては、雇用創造懇話会の意見をふまえて、労働局、三重県中小企業団体中央会、県内の商工会議所等の関係機関と協議を行い、合同企業説明会等の若者就労支援体制及び施策の見直しを行うとともに、県内外の大学や、雇用の受け皿である企業団体とのネットワークの構築や、求人情報を集約するハローワークとのデータ共有を含め、若者就労支援について、より一層の連携・協働に取り組みます。
- ・県の雇用情報ホームページ「おしごと三重」について、若者目線で再点検し、わかりやすい総合的な情報発信に努めます。また、中小企業の実際の姿や魅力が学生や求職者に十分伝わっていないため、中小企業の魅力発信を支援していきます。
- ・企業と若者の相互理解を深め、企業の採用支援や、産業界で活躍する若者の人材育成につながる県内での多様なインターンシップ事業を、大学、経済団体、労働局等と連携して効果的に実施していきます。
- ・各高等学校におけるキャリア教育プログラムの作成を支援するとともに、インターンシップ等の就業体験の拡充に取り組みます。
- ・関係機関との連携をより一層強めるとともに、高等学校において、就職支援相談員による就職支援を充実すること等により、求人や雇用機会の維持・拡大と、個別の支援が必要な生徒への就職支援の充実を図ります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

(主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。

若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。

子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生み育てられる取組が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子育ちサポーター」認証者数(累計)	/	3,250人	5,200人		7,600人	10,000人
	1,290人	2,822人			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数
26年度目標値の考え方	平成25年度の上半期での実績(累計)は、約4,000人(見込み)で、今年度目標値はほぼ達成できると見込んでいます。このため、平成26年度については、27年度の目標値を達成するため、その半分である2,400人増の7,600人をめざすこととし、目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	/	7,500点	8,000点		8,500点	9,000点
		6,967点	7,017点			/	/
2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	思春期ピアサポーター養成者数(累計)	/	30人	60人		90人	120人
		—	29人			/	/
3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	子どもの医療費助成の実施	補助対象は就学前まで	小学校6年生まで対象拡大 →				

【実践取組1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために】

- ・ 子どもや家族等に「ありがとう」の気持ちを伝える「家族の絆一行詩コンクール」を実施しました。今後、さらに多くの方に家族の絆の大切さを感じてもらえるよう、周知・啓発を行い、取組数の拡大に努める必要があります。
- ・ 子育てサポート講座の活用について年度当初から教育委員会や市町に働きかけて講座を実施し、「みえの子育てサポーター」を997人（9月末現在）養成しました。今後は、養成した「みえの子育てサポーター」が、市町やみえ次世代育成応援ネットワークの企業・団体と連携して活動できるように支援する必要があります。
- ・ 親なびワークのワークショップのテーマや実施方法等についてリニューアルを進めています。親なびワークの普及促進のためには、市町や関係機関と連携して実施していく必要があります。
- ・ 10月5日、6日、県立みえこどもの城を中心に、多くの企業・団体の出展・出演により「第8回子育て応援！わくわくフェスタ」を開催しました（参加者：1万6千人）。引き続き、みえ次世代育成応援ネットワークの会員数の拡大を図るとともに、会員企業・団体による、子どもの育ちや子育て家庭を応援する自発的な取組を促進する必要があります。
- ・ 「三重県社会的養護のあり方検討」を踏まえ、乳児院、児童養護施設を訪問し、各施設の家庭的養護推進計画策定に向けた協議に着手しました。引き続き同計画の策定を支援する必要があります。
- ・ 県内3施設（乳児院1、児童養護施設2）に配置された里親支援専門相談員と連携し、里親委託の推進及び家庭訪問等による里親支援を行っており、取組の実効性を高めていく必要があります。また、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援を引き続き実施していく必要があります。

【実践取組2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために】

- ・ 思春期ピアサポーターを養成し、ピア活動（仲間教育）実施校を拡大するため、大学生や中高生等の意見を反映して、より効果的な取組にする必要があります。
- ・ 昨年11月より若年層の望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施していますが、事業の効果を高めるため、周知、広報を工夫しながら取組を進めていくことが必要です。
- ・ 児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援体制の構築や出産前後からの親子支援事業の推進等、保健、医療分野との連携体制の強化に引き続き取り組むことが必要です。
- ・ 県と市町の連携・協働協議会の検討会議等を活用し、市町に対し、子ども・子育て支援新制度の情報提供や子ども・子育て支援事業計画の策定協議を行っています。今後は、国の基本指針（案）を踏まえ、三重県子ども・子育て会議を開催し、関係者等の意見を聴き、県子ども・子育て支援事業支援計画策定を進めることが必要です。
- ・ 必要な地域で放課後児童クラブが運営できるよう、市町の放課後児童対策の支援を行うとともに、国庫補助における人数要件の撤廃等の国への提言を実施しています。

【実践取組3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために】

- ・ 市町が行う子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを補助対象として助成を行うことにより、経済的負担を気にすることなく、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにしています。

- ・ 不妊や不育症に悩む夫婦に対し、不妊専門相談センターにおいて相談対応を行っています（相談件数 127 件：9 月末現在）。男性不妊を含め多様な相談に対応できるよう、センターの相談体制を充実させるとともに、特定不妊治療費に対する経済的な支援が引き続き必要です。

平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組 1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために】

- ・ 家族の絆や地域の絆を深めるため、「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行い、取組数の拡大に努めます。
- ・ 引き続き、子育てや子どもとのつきあい方に不安を持つ保護者やまわりの大人に対し、子育てサポート講座の活用を働きかけ、「みえの子育てサポーター」を養成するとともに、市町等と連携して地域での活動を促進します。
- ・ リニューアルした親なびワークについて、子育て支援拠点や子育てサークル等で実施されるよう推進役養成講座を開催するとともに、市町や関係機関の主体的な実施について働きかけます。
- ・ 引き続き、みえ次世代育成応援ネットワークの会員数の拡大をめざすとともに、会員企業・団体が市町や地域の活動団体などと連携して、各地域での子育て支援活動等に取り組めるよう情報交換・交流の機会を提供していきます。
- ・ 三重県における家庭的養護の充実に向け、乳児院・児童養護施設の家庭的養護推進計画のとりまとめを行うとともに、県の推進計画を策定します。
- ・ 里親支援専門相談員が配置された施設を中心に児童家庭支援センターの設置を促し、地域での子育て支援の充実を図るとともに、引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組めます。

【実践取組 2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために】

- ・ 大学生による思春期ピアサポーターを引き続き養成し、ピアサポーターによるピア活動を展開し、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組めます。
- ・ 「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、福祉、教育、医療等関係者会議を開催し、情報を共有して連携をはかります。
- ・ 妊娠届出時のアンケート調査項目を県内で統一することにより、若年妊婦や支援の必要な妊婦を早期に把握して出産前からの早期支援に繋げ、母子保健に携わる医師、保健師、助産師等支援者や支援機関との連携体制を構築します。さらに保健、医療、教育の各分野との連携により、思春期から児童虐待防止に向けた正しい知識の普及、啓発を行います。
- ・ 三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議を踏まえ、県子ども・子育て支援事業支援計画の策定に向けて取り組めます。
- ・ 必要な地域で放課後児童クラブが運営できるよう、引き続き、市町の放課後児童対策の支援を行うとともに、国庫補助制度の拡充等について国への提言を行います。

【実践取組 3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために】

- ・ 子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。
- ・ 特定不妊治療費助成について、国に保険適用の拡大を求めるとともに、国の助成制度の改正を踏まえ、県の助成事業を実施します。また、不妊専門相談センターの相談員の人材育成や相談体制の充実をめざすなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援に取り組めます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決6「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト
 (主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	/	318人	332人		349人	366人
	311人	324人			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県の就労支援事業（障がい者就労支援事業、農福連携・障がい者雇用推進事業、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数
26年度目標値の考え方	平成25年度は、前年度に引き続き就労支援事業に集中的に取り組んでおり、目標値についても達成の見込みです。平成26年度は、27年度の目標値を段階的に達成できるように目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動 ^注 を支援する事業の利用者数	/	4,838人	5,438人		5,438人	5,438人
		4,622人	5,622人			/	/
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率	/	1.54%	1.58%		1.61%	1.65%
		1.51%	1.57%			/	/
	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額	/	13,000円	13,300円		13,600円	13,900円
		11,527円	12,412円			/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人		5,960人	6,180人
		5,299人	5,315人				

注) 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

- ・ 居住の場や日中活動の場の整備および重度障がい児・者の地域移行を促進しており、障がい者が地域で暮らす環境の整備が進んでいますが、引き続き、障害保健福祉圏ごとの整備状況を考慮した効果的な整備を促進するとともに、県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行を促進する必要があります。

【実践取組2 「働くことへの課題」を解決するために】

- ・ 「共同受注窓口みえ」の受注状況（4～8月実績5,861千円）は昨年度の実績を上回って推移しています。今後は国、県、市町等における調達方針の策定も踏まえ、営業活動を強化し受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ・ 障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、障害者就労施設等から県への調達拡大に向けて、環境の整備を進めました。今後は目標達成に向けて、県庁内各所属において調達に努めるとともに、福祉事業所の受注体制を強化する必要があります。
- ・ 福祉的就労でも一般就労でもない新たな就労形態（社会的事業所）について検討を進めており、来年度の創設に向けて、市町や関係事業所等と協議を進める必要があります。
- ・ 県内約14,000事業所を対象に「障がい者雇用実態調査」を実施（5月）し、現在、調査結果を分析しているところです。前回調査（平成21年度実施）に引き続き、「障がい者に適した仕事を見つける難しさ」、「職場環境の整備」、「採用時における適性・能力の把握」などが、障がい者雇用を促進していくうえでの課題となっています。
- ・ 県内の民間企業における障がい者の実雇用率は、1.57%（平成24年6月1日時点）であり、法定雇用率（平成24年時点では1.8%、平成25年4月1日からは2.0%）はもとより、全国平均（1.69%）を下回っています。そのため、これまでの「障がい者雇用実態調査」等の課題も踏まえ、産業界、労働界、障がい者就労支援事業所などをメンバーとして「三重県障がい者雇用促進会議」を開催し、「障がい者雇用を促進する新たな仕組みづくり」について、検討を進めています。なお、会議においては、「県民が障がい者と交流して理解を深める場づくり」、「障がい者が就職に向けてステップアップできる実践的訓練の実施」、「障がい者が活躍できる職域の拡大」、「企業と障がい者の接点を増やし、障がい者が戦力になることの理解の促進」「障がい者が企業で定着し戦力になるための仕組みの強化や、関係機関のネットワーク化」、「授産品のブラッシュアップ等による売れる商品づくりの支援」などが今後の取り組むべき課題として挙げられています。

- ・ 農業分野への障がい者就労の促進に向け、福祉事業所の農業参入の掘り起しなどに取り組み、今年度新たに農業参入した福祉事業所は 10 件、障がい者を雇用した農業経営体は 2 件となっています。また、農業ジョブトレーナーの育成に向けて、農業大学校における公開講座の実施や、カリキュラムの見直しを行いました。引き続き、福祉事業所に対する技術支援や、年間を通じた農作業の確保、農業経営体への意識啓発に取り組む必要があります。
- ・ キャリア教育マネージャー、キャリア教育サポーター、職域開発支援員を活用した職場開拓を進めていますが、引き続き提案型の職場開拓及び就労先の確保に努める必要があります。また、特別支援学校におけるキャリア教育や進路指導の一層の充実を図る必要があります。

【実践取組 3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

- ・ 障がい者が安心して地域で生活をしていくための相談支援の窓口を整備するとともに、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施しています。今後も引き続き、質の高い相談事業を実施していく必要があります。
- ・ サービス等利用計画については、圏域の自立支援協議会や研修会において、計画作成の必要性と制度の詳細な内容について説明を行いました。未だに低い作成率となっていることから、継続して支援していく必要があります。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備について、年度内に建築関連の工事に着手するとともに、建築の基本設計を完了する予定です。引き続き、建築の実施設計を円滑に進めるとともに、運営面における検討を進める必要があります。
- ・ 発達障がい児に対する早期支援を図るため、市町における専門人材の育成支援として、あすなろ学園に市町職員を受け入れるとともに、早期支援のツールである「CLM (Check List in Mie : 発達チェックリスト) と個別の指導計画」の保育所等への導入促進を図っていますが、引き続きこれらの取組を推進する必要があります。
- ・ パーソナルカルテの活用を促進する推進強化市町として 15 市町を指定し、教育支援体制の整備に向けて取組を進めています。一貫した支援のために、校種間における円滑な情報の引継ぎについて市町等教育委員会との連携をさらに進める必要があります。

平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組 1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

- ・ 障がい者の地域移行を進めるため、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮し、障がい福祉サービスが不足する地域の居住の場や日中活動の場の整備を促進するとともに、継続的な支援により、福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組めます。

【実践取組 2 「働くことへの課題」を解決するために】

- ・ 福祉事業所における工賃等の更なる向上に向けて、「共同受注窓口みえ」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに事業所自身の自主的な取組を促進します。
- ・ 障がい者の仕事増につながった発注事例を共有するなど、調達方針に基づいて障害者就労施設等への発注の更なる推進に取り組めます。
- ・ 社会的事業所の創業を支援し、障がいのある人もない人も共に働く場づくりを進めます。

- ・ 「障がい者が当たり前働いている姿」に接することができ、障がい者の成長と変化、そして就職へのステップが見える「場」として、平成26年度は、アンテナショップカフェの設置に向けた取組を進めます。なお、アンテナショップカフェの設置にあたっては、「障がい者の訓練の場としてのカフェ機能」、「授産品の販路拡大につながるアンテナショップ機能」、「企業と障がい者をつなぐ中間支援機能」の3つの機能を柱に検討を進めていきます。
- ・ 産業界や労働界との連携を強化し、多様な業務訓練の機会を創出するなど、より多くの障がい者が企業での就職につながる訓練を受講できるよう、取組の見直しを図ります。
- ・ 三重労働局等との連携を強化し、障がい者雇用優良事業所等の表彰制度の見直しや企業のネットワーク化などによる障がい者雇用の拡大につなげます。
- ・ 農業分野における障がい者就労の促進に向け、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化に向けた支援のほか、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成、「共同受注窓口みえ」と連携した農作業の斡旋、研修会等を通じた農業経営体への意識啓発などに取り組みます。
- ・ 特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するために、職業に係るコース制を導入する学校の拡大に向けた取組を進めるとともに、外部人材の活用を図りながら、関係部局、企業、NPO等と連携した取組を進めます。

【実践取組3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

- ・ 引き続き地域における相談支援の場の整備と、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施します。
- ・ サービス等利用計画の作成が進むよう、市町に対し、計画作成が進んでいる市町の事例を情報提供するとともに、相談支援専門員の養成を進めます。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の整備について、工事を円滑に進めるとともに、建築の実施設計を完了し、併せて運営面の検討を進めます。
- ・ 発達障がい児に対する早期支援を図るため、引き続き市町における人材育成支援に取り組むとともに、早期支援のツールとして、保育所等に「CLMと個別の指導計画」の導入・普及が進むよう取り組みます。
- ・ 発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の支援に係る情報の円滑な引継ぎに努めます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<選択・集中プログラム>

緊急課題解決7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」

～もうかる農林水産業の展開プロジェクト（主担当部局：農林水産部）

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数（累計）	/	50件	112件		162件	200件
	-	62件			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数					
26年度目標値の考え方	平成25年度目標値に単年度目標の50件を加え、162件としました。					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率	/	101	105		108	110
		100	104			/	/
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数（累計）	/	10件	（達成済）		（達成済）	25件
			29件			/	/
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン等の策定・実践への支援	/	110 プラン	170 プラン		230 プラン	290 プラン
		50 プラン	126 プラン			/	/

*達成済：目標値が累計値の場合において、27年度目標値をすでに達成していることを示しています。

【実践取組1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために】

- ・ 「三重テラス」については、様々な機会を通じたトップセールスをはじめ、大手小売業者との連携によるフェアの開催や日本橋イベント等を活用したPRなどに取り組み、三重の魅力の効果的な情報発信や「三重テラス」の認知につなげるとともに、市町や商工団体等との連携による「三重テラス」2階を活用した市町主催イベント等の企画づくりや、日本橋地域の企業、団体、商業施設、個人などのネットワークづくりを進めました。今後は、「三重テラス」という常設の拠点という強みを生かし、さらなる県産品の販路拡大につなげていく必要があります。
- ・ 関西圏での営業活動の展開については、関西圏認知度意向調査の調査結果等によると、「伊勢エビ」や「松阪牛」などといった、三重県は食に関するイメージが高いことや、目的別の訪問地として「宿でのんびりすごす」、「自然・景観鑑賞」とともに、「地元の美味しいものを食べる」というニーズが三重県は高いことが示されていることから、今後は、特に、三重の「食」の魅力を販路開拓につなげていくため、県内市町をはじめ関係者等とのネットワークづくりの強化、さらに、兵庫県までを見据えた関西圏でのネットワークづくりに取り組みながら、関西事務所での営業活動を展開していく必要があります。
- ・ 神宮式年遷宮の機会を生かして、10月から実施している「平成おかげ参りプロジェクト」については、本年度開催する14百貨店と準備を進めました。この取組を通じて、県産品の販路拡大と県内への誘客が図られるよう効果的な情報発信を進めていくことが必要です。
- ・ 台湾での「三重県物産展」については、昨年度の実績も踏まえて事業者を選定し、県内10事業者、29商品が出品され8月に実施しました。また、本年度初めてタイで実施する「三重県物産展」の準備を進めました。今後は物産展開催にとどまらず、さらなる販路開拓に向け現地バイヤーとの商談会や意見交換の場作りを進めていくことに加え、物産展の実績や県内事業者に対するニーズ把握調査結果を踏まえた県全体での農林水産物等県産品等の輸出方針の検討と支援体制の整備が必要です。
- ・ 住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」18社を選定し、PR活動を支援しています。また、県産材の利用拡大に繋がる「木材利用ポイント」制度について、県政だよりやラジオを活用してPRを行いました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度向上が必要です。

【実践取組2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために】

- ・ 「みえフードイノベーション」では、ネットワーク会員数は約260者となり、昨年立ち上げたプロジェクトを引き続き支援するとともに、新たに7つのプロジェクトを立ち上げました。販売力のある事業者との連携や、県内資源の活用検討会などを定期的に開催することで、売れる商品づくりを促進する必要があります。また、企業等と連携できる意欲ある生産者の6次産業化を支援する必要があります。
- ・ 県研究所では、産学官の研究コンソーシアムや「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携による地域資源を活用した商品開発や技術移転のほか、研究成果の商品化に向け、企業等による早期活用が期待される研究成果の選定を進めました。今後も、ニーズに対応した商品開発と円滑な技術移転に向け、食品産業事業者や生産者等との連携を強化していくことが必要です。
- ・ 工業研究所と農業研究所による研究プロジェクト「ニホンナシの新しいドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」に取り組んでいます。今後、県内企業と共に開発技術を応用した商品化の実現に取り組みます。
- ・ 餌に海藻、柑橘、茶葉を入れて育てた「伊勢まだい」と天然マグロを船上で急速冷凍し、旨味を閉じ込めた「もちもちまぐろ」については、県内外の量販店等に対し、積極的な販促活動を行いました。味の良い「一番摘み黒ノリ」や「肉厚あさり」等については、冬場の本格生産に向けた準備を進めました。これらの安定供給体制の確立と販売展開へのPRが必要です。

- ・ 戦略的ブランド化推進事業に関しては、三重ブランド認定志向を持つ事業者に対し、実施計画に沿った支援を進めています。「みえセレクション」については、新たに19件を選定し、総数41件となりました。引き続き、みえセレクション選定品の増加を図る必要があります。また、事業者の商品力・営業力向上を図るフードコミュニケーションプロジェクト集中研修では、受講者12者の研修を進めており、今後も研修の実施を通じて事業者の商品力・営業力向上を図ることが必要です。
- ・ 農業大学校では、農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラム4講座を企画し、9月下旬から順次開講しています。講座の適切な実施とともに、研修修了者に対する研修効果を高めるための助言や情報提供など継続的な支援、受講希望者のニーズに対応した研修内容への見直し等が必要です。

【実践取組3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために】

- ・ 地域活性化プランについては、新たに22箇所のプラン策定を予定しています。また、これまでに策定された135プラン（前年度末113、本年度上半期22）について、ビジネス指向の取組に専門家を派遣し、プランの実践取組を支援しています。策定地域のさらなる拡大や、プランの実践により新たに創出された産物や商品の改良、販路開拓を進めていく必要があります。
- ・ 地域水産業・漁村振興計画については、新たな10地区の計画策定とこれまで策定された計画の実践やブラッシュアップを支援しました。今後は計画策定候補地区の掘り起こしや、水産物の商品開発、販路拡大等に取り組んでいる地区の情報を各地区で共有して計画実践を促すことが必要です。
- ・ 交流アドバイザー派遣による活動支援などにより、「いなかビジネス」に取り組む団体は132団体（平成24年度末125団体）に、三重の里ファン倶楽部会員数は6,200名（平成24年度末5,800名）に増加しました。また、集客力向上に向けた、効果的な情報発信やサービス改善などの誘客方策を検討するため、三重の里ファン倶楽部会員を対象とした利用者アンケート調査を実施しました。「いなかビジネス」のさらなる取組の拡大に向け、引き続き活動支援を実施するとともに、企業等との連携による情報発信やPRイベントの開催などにより、集客力の向上に向けた取組を進める必要があります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために】

- ・ 「三重テラス」において、県内事業者の販路拡大を進めていくため、関係部局の連携や市町・商工団体等との連携をさらに強化し、県・市町・商工団体などが一体となって、新たな商品の発掘、商品のブラッシュアップ、新商品の開発に向けた新たな仕組みづくりを構築するとともに、供給体制づくりや多品種少量の需要などに対応していくため、三重の特徴ある商品を供給する仕組みの構築を図っていきます。
- ・ 「関西営業戦略（仮称）」をもとに、市町、関係団体との連携を一層進め、関西圏認知度意向調査等で明らかになった三重県ゆかりの飲食店をはじめ、スーパーマーケット、商業施設等に営業活動を展開していく中で、加工食品や食材等の売り込みを強化していきます。さらに、応援団、応援企業、応援店舗への登録や、兵庫県や京都府におけるネットワークづくりを進めていきます。
- ・ 「平成おかげ参りプロジェクト」については、県産品の販路拡大と県内への誘客につながるよう、神宮式年遷宮の機会を生かした取組として引き続き実施するとともに、最終イベントとして伊勢で物産展を開催します。
- ・ 台湾、タイでの三重県物産展の成果や課題を踏まえ、農林水産物等県産品の輸出支援体制の構築を図るとともに、現地バイヤーとの商談や意見交換の場づくりの創出等を行い、東アジア、アセアンを中心に県産品の輸出拡大を図っていきます。
- ・ 「あかね材」のさらなる認知度向上を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について、ショッピングセンター等の商業施設に重点を置いて支援します。

【実践取組2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために】

- ・ 「みえ食発地域イノベーション創造拠点」の活動を推進し、研究プロジェクトのコーディネート等に継続して取り組み、工業研究所の設備等を活用しながら、企業の課題解決につなげます。
- ・ みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を引き続き図るとともに、ネットワークを通じた新たな商品開発プロジェクトの創出や高い商品力を持った意欲ある生産者等による流通の新たな仕組みづくりへの支援により、県内農林水産業を牽引する売れる新商品等を創出します。また、経営アドバイスなどの6次産業化サポートや6次産業化ファンドの活用など異業種との連携を強化し、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。
- ・ 県研究所では、産学官の研究コンソーシアムや「みえフードイノベーション・ネットワーク」等と連携した商品開発や技術移転などを加速させるとともに、課題ごとの研究計画を進捗状況に応じた的確な見直しや生産者・食品産業事業者等のニーズを踏まえた新たな研究課題の設定を行い、研究成果の商品化等を進めます。
- ・ 「伊勢まだい」や「もちもちまぐろ」等について、生産体制の強化を進めるとともに、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等を活用して、企業等とのマッチングによる販路拡大を進めます。
- ・ 戦略的ブランド化推進事業では、これまで支援した事業者に対し、継続的に支援を行います。また、引き続き「みえセレクション」の選定に取り組むとともに、フードコミュニケーションプロジェクト集中研修を通じた事業者の商品力、営業力の向上等に向けた支援を行います。
- ・ 農業大学校におけるマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、研修内容や受講しやすい農閑期等に開講するなど適宜見直し、新たな受講者の増加につなげていきます。

【実践取組3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために】

- ・ 地域活性化プランについては、市町・JA等と連携し、策定地域の拡大と継続的な実践支援に計画的に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、「みえフードイノベーション・ネットワーク」への参加や6次産業化を積極的に誘導するとともに、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めていきます。さらに、新たに開発された商品等の高付加価値化を目指して、食品や薬品関連事業者等異業種と連携した産地づくり等を支援します。
- ・ 地域水産業・漁村振興計画については、新たな10地区の計画策定と平成25年度までに策定を行った地区(23地区予定)の実践取組や計画のブラッシュアップを支援します。また水産庁が新たに提示する「浜の活力再生プラン」の策定につなげ、地区の特性に応じた水産業・漁村の活性化をさらに促進していきます。
- ・ 「いなかビジネス」の取組拡大と顧客の獲得及びリピート率向上に向け、専門家派遣やコーディネーター養成講座開催などによる人材育成や、継続的な情報発信などに取り組むとともに、平成25年度の施設調査結果(要因分析)や利用者アンケート調査結果を踏まえ、より効果的な情報発信やサービス改善に繋げていきます。また、集客力の向上に向け、体系的な選択専門研修(サービス開発、トレンドセミナー、おもてなし向上、SNS活用講座など)を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

〈選択・集中プログラム〉

緊急課題解決8 日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト
(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。

三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		
操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	/	110	130	140	150
	100	115			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成23年度を100とした場合の伸び率
26年度目標値の考え方	平成24年度の実績値及び平成25年度の目標値を踏まえ、平成27年度目標値の達成を見据えた伸び率の目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
1「立地環境の魅力低下」を解決するために	外資系企業の誘致	/	1件	1件	1件	1件
		1件	0件			
2「海外展開の障害となる課題」を解決するために	海外展開による取引先の拡大	/	4年間で40社以上が取引を拡大 →			
		—				
3「ものづくり中小企業の課題」を解決するために	世界に誇れるものづくり中小企業の創出	/	30社	30社	30社	30社
		—	32社			

【実践取組1 「立地環境の魅力低下」を解決するために】

- ・外資系企業の誘致について、外資系企業への訪問、在日大使館・外国商工会議所等ネットワーク訪問やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNI）との情報交換を行うとともに、北米への海外ミッション（8月）を実施するなど積極的な誘致活動を展開しました。今後は、企業が立地・操業するうえでの三重県の優位性を高めるため、金融機関と連携した外資系投資促進セミナーの開催や、三重県独自の補助制度のPRなど、三重の強みを情報発信し、誘致に係る具体的な取組につなげていく必要があります。
- ・サービス産業の誘致について、サービス産業に関わる経営者等で構成する「サービス産業立地促進研究会」において検討を進めており、今後の活動展開など具体的な取組につなげていく必要があります。
- ・企業が操業するうえでの障害となる規制などの課題に対して、その対策などを企業とともに検討し対応案を提案しています。引き続き企業の課題解決に向けた取り組みを支援することで、三重県での操業環境の魅力を高めていく必要があります。

【実践取組2 「海外展開の障害となる課題」を解決するために】

- ・これまでの海外展開の取組をさらに促進し、三重県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対し、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うため、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」を策定しました。この基本方針を強力に推進していくためには、MOU締結の推進、推進体制の整備、人材育成・啓発といった国際展開のための基盤を構築する必要があります。
- ・海外ビジネスサポートデスクについては、県内中小企業における中国、アセアンへの事業展開を支援するためのワンストップ窓口として各種相談や情報提供など、効果的な現地サポートを実施しています。中国デスクにおいては、相談件数が増加しているものの新規成約案件まで結びついていないことから、相談件数の大半を占める税制面や商標の問題など進出企業に対するきめ細かな課題解決支援を行う必要があります。また、アセアンデスクにおいては、現地デスクのあるタイ以外のベトナム、マレーシアなど広い範囲での相談案件が生じていることから、これら周辺諸国におけるサポート機能を充実していく必要があります。
- ・（公財）国際環境技術移転センター（ICETT）では、県内環境関連企業を対象にして、11月にタイや台湾においてビジネスマッチングの実施を予定しているほか、国の委託を受けて、中部地域企業の環境ビジネス展開の検証を行うなど、独自のネットワークを活かして三重県企業をはじめとする中部地域企業の国内外展開支援に取り組んでいます。
- ・台湾については、台日産業連携推進オフィス（通称：TJPO）との間で締結した「産業連携に関する覚書（MOU）」に基づき、三重県と台湾双方の産業分析の実施、双方の大学間連携や企業訪問による情報の交換、次世代の産業を担う若手経営者の交流会の開催などを実施しています。今後の課題として、三重県企業と台湾企業が連携して世界市場へ展開する具体的な「成功モデル事例」を創出することが必要です。

【実践取組3 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために】

- ・県内中小企業の新たな取引先となる可能性が高い大手メーカー等（川下企業）の製造・研究開発・購買拠点において、川下企業のニーズに合った技術・製品を直接提案できる出前商談会を開催し、県内中小企業の販路拡大及び川下企業のニーズ把握等の機会を創出しました。今後、商談がスムーズに進んでいないケースなどを分析し、技術的課題等の解決に向けた支援を進め、取引の成約に向けて的確なフォローアップを行うことや、自動車関連、電気・電子関連など多様な分野の川下企業に対する販路開拓等の機会を創出する必要があります。
- ・メイド・イン・三重ものづくり補助金については、採択された事業が効果的に実施されるよう技術面などでのサポートを、関係機関と連携して行っていく必要があり、その際、町の技術医としての三重県工業研究所が、産業界や大学・研究機関などの「連携窓口」としての機能を担っていくことが求められています。

- ・今後、国内等の産業構造が転換していくことを見据え、地域の特色を生かした「ものづくり」の取組として、クール・ジャパンとして海外に高く評価されている「食」に着目し、県内事業者の食分野への参入を促進していく必要があります。
- ・優れた技術等を有する県内の中小企業が連携し、取引拡大、技術力向上、新分野進出等につなげていく中小企業連携体（シンジケート）の取組を支援しました（3者）。今後は、各取組が効果的に実施されるよう支援していくことや、連携体でのローカル・トゥ・ローカルの取組などを促進していくことが必要です。
- ・県内の地域資源を活用した事業者の商品開発等を、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や、「みえ農商工連携推進ファンド」などを通じて支援しています。これまで、県内事業者のなかには具体的なマーケットを意識せずに商品開発を進めることも多く、良い商品を開発しても売れないという課題がありました。今後は、「出口」を見据えた商品開発を、事業者と県とが知恵を出しながら進めていく必要があります。
- ・県内の伝統工芸品の抱えるライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化に伴う需要の低迷などの課題に対応するため、平成25年度は事業者と首都圏や中部圏のデザイナー等とのマッチングによる現在のライフスタイルに合わせた新商品開発の取組への支援を始めています。今後は、こうした取組を進めるとともに、開発された新商品等の販路拡大を支援していく必要があります。
- ・県内中小企業への資金供給について、金融機関と連携して多くの取組を進めてきたところです。しかしながら、国内の景気が回復基調の中、地域の中小企業を取り巻く経済環境は未だに厳しい状況であることから、今後はアベノミクス効果が地域企業に十分に届くよう、地域に根差した小規模事業者への円滑な資金供給、経営の安定化のための支援に取り組んでいくことが必要です。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組1 「立地環境の魅力低下」を解決するために】

- ・外資系企業による県内への投資を促進するため、在日大使館や外国商工会議所、さらには県内立地済企業等とのネットワークを活用し、海外の企業へ県内操業環境の積極的な情報発信と誘致活動を行っていきます。また、国内の外資系企業に対して、定期的な企業訪問や「三重テラス」を活用した外資系企業を対象とするセミナーの開催などにより、県内への投資を促していきます。
- ・外資系企業については、三重県を含む中部地域全体の産業集積に魅力を感じていることから、GNIなどの活動を通して他県とも連携した外資系企業の誘致活動を展開するとともに、欧米などの先進国と連携した研究開発や商品づくりなどにも取り組み、県内への投資を呼び込んでいきます。
- ・サービス産業の誘致について、「サービス産業立地促進研究会」での議論を踏まえ、三重県の持つ魅力的な観光資源など高いポテンシャルを生かし、雇用や地域経済への波及効果の高い施設をターゲットに、市町とも連携しながら、「サービス産業立地補助金」も活用した積極的な誘致活動を行っていきます。
- ・三重県で操業するうえでの障害となる規制などの課題に対して、個々の企業に応じた対策などを検討し、操業環境の改善や投資につなげるための支援をしていきます。

【実践取組2 「海外展開の障害となる課題」を解決するために】

- ・「みえ国際展開に関する基本方針」を推進するため、三重大学地域戦略センター、ICE T Tとの連携を図るとともに、課題の共有や共同販路開拓に向けて官民一体となった協議会等の立ち上げに取り組みます。
- ・海外ビジネスサポートデスクについて、中国デスクにおいては、進出済企業が抱える税制面や商標の問題などサポートデスクだけで対応することが困難な専門的課題については、ジェトロをはじめ他の専門的機関と連携して課題解決支援に取り組みます。また、上海や広東において、自動車など製造業向けの展示会などに出展するものづくり企業の支援を行うとともに、マーケットとして急成長する内陸部への県産品の販路開拓にも取り組むなど、幅広い分野での中小企業の海外展開を支援していきます。また、アセアンデスクにおいては、タイ以外のアセアン諸国への対応について、ジェトロ等の外部機関との連携や関係諸国の駐日在外公館等とのネットワークの強化を通じて、サポート機能を充実していきます。

- ・台日産業連携オフィス（TJPO）との覚書や「台湾と三重県の協力推進プラン」に基づき、三重県と台湾双方の企業、大学、研究機関における産業連携をさらに進めていきます。平成26年度は、三重大学地域戦略センターがファシリテーターとして台湾企業との仲介を行い、食品加工分野における「成功モデル事例」の創出を具体化して、この分野で双方の企業間交流を誘発していきます。また、官民一体となった協議会において県内企業の課題やニーズを把握するとともに、「成功モデル事例」を他分野へ波及させていくよう取り組みます。

【実践取組3 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために】

- ・出前商談会等については、川下企業のニーズ及び県内中小企業等の技術・製品情報を収集・整理して、関係機関が共有し、川下企業のニーズの開発要素、緊急性、地域性に応じて、対応可能性の高い県内中小企業等と効果的にマッチングする仕組の構築を進めます。その際、工業研究所などが中心となって技術的な支援を行うなど企業の技術課題等につなげていきます。
- ・ものづくり支援については、メイド・イン・三重ものづくり補助金とともに国の補助金なども活用しながら、支援企業への訪問や情報共有を図り、必要に応じて技術的な支援とあわせて経営的な支援を行い、さらなる中小企業の高付加価値化をめざす取組を展開していきます。
- ・工業研究所の食品加工トライラボに設置した食品加工機器や評価分析機器などの設備を活用し、関係機関や商工団体とも連携しながら県内事業者の食分野への参入を促進していきます。
- ・中小企業連携体（シンジケート）については、組織体制の整備と受注拡大への取組を促し、活動の自立化や継続化を図る必要があることから、民間同士のネットワークのほか、行政、大学、研究機関、さらには海外の機関などのネットワークも活用した取組へと展開していきます。
- ・素晴らしい技術や製品を持つ中小企業を表彰する制度について、県内中小企業等のブランド力の構築や情報発信力を高めるため、他府県へのベンチマーキングなどを行いながら、出口戦略を含めた仕組みづくりを検討していきます。
- ・「みえ地域コミュニティ応援ファンド」などを活用した県内事業者の新品づくりの支援については、「三重を具体的にイメージできるようなプライベートブランド商品の開発」、「テストマーケティングによる商品のブラッシュアップ」、「三重テラスでの調査結果を県内事業者にフィードバック」を意識して、より多くの消費者をターゲットとして取組を進めていきます。
- ・伝統工芸品などの事業者を対象に、デザイナーとのマッチングや連携した商品づくりにより現在のライフスタイルに合わせた商品づくりの取組を促進するとともに、「三重テラス」を活用したテストマーケティングや情報発信により販路拡大を支援していきます。
- ・中小企業が行う独自の経営革新、サービス産業の高付加価値化などの新たな取組や、みえ産業振興戦略の推進に向けた前向きな事業活動への取組に挑戦しやすい環境（仕組み）づくりを検討していきます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<選択・集中プログラム>

緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト(主担当部局:農林水産部)

プロジェクトの目標

集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。

「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728百万円 以下 (23年度)	698百万円 以下 (24年度)		660百万円 以下 (25年度)	600百万円 以下 (26年度)
	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
26年度目標値の考え方	平成27年度目標値の達成に向け、段階的に被害を減少させることをめざして設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
1「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数	/	17,800頭	17,800頭		17,800頭	17,800頭
		15,393頭	14,790頭	/		/	
2「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害鳥獣捕獲野生獣のうち利活用された頭数	/	1,000頭	1,200頭		1,400頭	1,600頭
		800頭	1,037頭	/		/	
3「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数	/	4地域	4地域		4地域	4地域
		-	9地域	/		/	

進捗状況(現状と課題)

【実践取組1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】

- 「獣害対策に取り組む集落」として、新たに9集落において獣害状況の把握が行われ、継続的な獣害対策に向けた話し合いや活動が開始されました(累計197集落)。また、63集落で取組の開始に向けた検討が行われています。しかし、県内全体では、依然として800以上の集落で被害が発生していることから、集落の実態調査や座談会を通じて獣害対策に取り組む集落づくりを今後も推進していく必要があります。

- ・ 「獣害につよい地域づくり」に向けて、野生獣の追い払いに利用する煙火の購入やモンキードッグ訓練経費等の支援を8市町で実施しています。
- ・ これまでに、延べ78名の集落リーダー等の参加を得て鳥獣被害対策研修会を開催（2回）し、地域の獣害対策を担う人材の育成を図っています。引き続き、研修内容を充実させ、受講者の拡大を図っていく必要があります。
- ・ 侵入防止柵の設置に対する支援に取り組んでおり、本年度、15市町で延長273kmの設置が計画されています。市町や生産者等からの侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な整備が必要です。
- ・ 県民の皆さんの獣害対策への理解と協力を得るため、獣害対策事例報告会（約200名参加）及び野生獣による農林産物の被害について考えるフォーラム（9月）により、獣害被害の現状や獣害対策の取組状況についての情報提供等に取り組んでいますが、非農家や都市住民の参加が少ないため、理解促進に取り組む必要があります。
- ・ 捕獲力強化に向け、ニホンザルの大量捕獲システムやニホンジカ、イノシシの誘導式囲いわな技術の開発などに、民間企業と連携して取り組んでいます。現地での実証や改良を重ねることなどにより、技術を確立する必要があります。
- ・ 市町が行う捕獲活動や鳥獣被害対策実施隊等の活動強化に向けた支援を12市町で実施しています。また、市町間や県と市町の連携強化と各市町への支援の充実を図るため、獣害対策に関する施策や統計データを市町単位でとりまとめた「獣害対策カルテ」の作成に取り組んでいます。さらに捕獲力を強化するためには、有害鳥獣捕獲体制の整備や集落での捕獲技術の向上、捕獲に向けた市町間の広域連携等を図る必要があります。
- ・ 捕獲者の確保に向け、チラシの配布等により狩猟免許取得を広く呼びかけ、今年度の狩猟免許試験合格者数は、215名（わな・網178名、銃37名）と昨年度を3名上回りました。引き続き、捕獲者の確保に取り組む必要があります。

【実践取組2 「獣肉等の利用活用に向けた課題」を解決するために】

- ・ 獣肉等の利活用を促進するため、『『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル』の普及に向けた説明会の開催（3地域、約100名参加）や、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。
- ・ 獣肉等の販売促進に向け、東京の百貨店で開催された期間限定のジビエ販売の企画において、鹿肉を活用した惣菜の販売に取り組んだほか、県内7店舗においてジビエ料理フェアの開催に取り組んでいます。マニュアルを遵守した県産獣肉等の常時取扱飲食店は4店舗となりましたが、さらに取扱店舗を拡大する必要があります。
- ・ また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、食肉加工業者と獣肉解体処理事業者の連携による新商品（鹿肉の調味生肉）が開発され、量販店の県内5店舗において販売が開始されました。
- ・ 消費者に獣肉をPRするため、県生活協同組合連合会との共催により、鹿肉を使った料理講習会を開催しました。
- ・ 引き続き、安全で品質の高い獣肉の安定供給体制の構築に向けて、解体処理施設整備に対する支援や、獣肉等の需要拡大のための新商品の開発に取り組む必要があります。
- ・ 安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する『『みえジビエ』登録制度』の創設に取り組んでおり、今後、制度の普及が必要です。

【実践取組3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために】

- ・ 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、新たに5市町5地域において事業計画が策定され、人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が進められています。また、平成24年度に実施した箇所において糞塊調査等によるモニタリングを実施し、事業の効果を確認しています。今後とも、実施箇所の拡大を図るため、他の市町への周知が必要です。

平成26年度の当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組1 「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために】

- ・ 「獣害対策に取り組む集落づくり」に向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や、集落リーダーの育成に取り組むほか、侵入防止柵の計画的な整備を推進します。
- ・ 地域の捕獲力強化に向けて、大量捕獲わな等の技術実証・改良等を重ね、技術の確立した大量捕獲わな等の普及や集落における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備などを推進します。また、市町等との連携により、捕獲後の処分体制の検討を進めていきます。
- ・ 隣接する市町の広域連携体制の整備に向け、市町や猟友会等と連携し、共同で取り組むことができる捕獲の取組を引き続き検討していきます。
- ・ 獣害対策に関する施策や統計データを市町単位で取りまとめた「獣害対策カルテ」を活用して、市町間や県と市町の連携強化と各市町への支援の充実を図り、獣害対策に役立てていきます。
- ・ 捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPRに取り組めます。
- ・ 引き続き、県民の皆様の獣害対策に関する理解と協力が得られるよう、非農家や都市住民等の参加を促す工夫を行ったなかでフォーラムや事例報告会を開催し、理解促進に取り組んでいきます。

【実践取組2 「獣肉等の利用活用に向けた課題」を解決するために】

- ・ 安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル』を遵守した解体処理施設の整備を引き続き推進していきます。
- ・ 獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏営業拠点「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発などに取り組めます。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する『みえジビエ』登録制度』の普及を図るとともに、業種を超えた事業者間の結びつきを強め、みえジビエをより円滑に流通させるため、みえジビエ協議会（仮称）の設立を検討します。

【実践取組3 「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために】

- ・ 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、既に事業を実施した箇所における効果等もPRしながら、実施箇所の拡大に取り組めます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

緊急課題解決 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト
 (主担当部局：環境生活部)

プロジェクトの目標

恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。

また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
不適正処理事案における支障除去の着手件数(累計)	/	3件	4件		4件	4件
	1件	2件			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去の不適正処理4事案(桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山)について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数					
26年度目標値の考え方	平成24年度までに2件着手しており、平成25年度には残り2件について着手する予定です。着手後も着実な事業の進捗をはかります。					

実践取組の目標							
実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「不適正処理事案」を早期に解決するために	不適正処理事案における支障除去の着手件数(累計)	/	3件	4件		4件	4件
		1件	2件			/	/
2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために	処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合	/	3%	10%		20%	33%
		0% (22年度)	(23年度)	(24年度)		(25年度)	(26年度)

【実践取組1「不適正処理事案」を早期に解決するために】

- ・ 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、恒久対策にかかる実施計画に対し、平成25年4月9日までに環境大臣同意が得られており、平成34年度末までに対策を完了するよう、着実に工事を実施していく必要があります。
 - ① 四日市市大矢知・平津事案については、覆土等の本体工事にかかる詳細設計、地質調査及び用地測量を実施しています。また、対策後の跡地利用の調査業務に着手しています。今後、施工にかかる土地について、必要に応じて用地買収等を行っていく必要があります。
 - ② 桑名市源十郎新田事案については、平成25年4月26日に行政代執行に着手し、集油管等による廃油回収を実施しています。また、囲い込み工及び一部掘削を伴う廃油の回収・処理の本体工事にかかる詳細設計を実施しています。なお、当該事案は河川区域内であり、原則的に施工は渇水期に限定されるため、適切な工事進捗を図っていく必要があります。
 - ③ 桑名市五反田事案については、廃棄物等の掘削・除去の本体工事にかかる詳細設計が完了し、選別・ストックヤード進入用の仮橋設置工事に着手しました。なお、民家が隣接するため、施工時には周辺環境対策に留意していく必要があります。
 - ④ 四日市市内山事案については、霧状酸化剤（過酸化水素水）の注入設備工事が平成25年6月末に完成し、注入を開始しています。また、整形覆土工等の本体工事にかかる詳細設計を実施しています。今後、霧状酸化剤の注入対策から整形覆土工へ移行する時期を適切に判断する必要があります。
- ・ 行政代執行費用について粘り強く原因者からの徴収を図るとともに、排出事業者等への責任追及に取り組んでいく必要があります。
- ・ 継続的なモニタリングが必要な事案について、水質などの分析を実施しました。

【実践取組2「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために】

- ・ 環境技術指導員がマニフェスト発行件数の多い事業者等を優先的に訪問した結果、平成25年4月から8月末の期間に、電子マニフェストと優良認定処理業者を利活用している多量排出事業者等が25事業者増加しました。さらに事業者の理解を広げるため、説明の機会や方法を工夫していく必要があります。
- ・ 排出事業者団体の三重県産業廃棄物対策推進協議会の総会で電子マニフェスト等の利活用について働きかけを行うとともに、操作体験研修会、運用相談会や加入料助成を実施することにより、電子マニフェストの普及促進に繋がってきています。
- ・ 三重県産業廃棄物協会に設置された優良事業者評価推進専門部会と、優良認定の取得促進に向けた今後の取組方向や課題について協議を行いました。また、国に対して優良産廃処理業者認定制度の申請が随時可能となるよう要望してきたところ、8月末に、許可更新を待たずに申請が可能となる制度に改善されました。
- ・ 県自らが優良認定処理業者を活用する仕組みづくりについては、今後の関係部局との検討に向けて県発注の産廃処理委託契約の実態調査を実施しました。現状、優良認定処理業者数が少ない状況にあり、今後、優良認定処理業者数の増加状況を見据えつつ、活用の検討を進める必要があります。

【実践取組1「不適正処理事案」を早期に解決するために】

- ・ 4つの産業廃棄物の不適正処理事案については、着実に工事を実施していきます。なお、工事の実施にあたっては、地元及び関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。
 - ① 四日市市大矢知・平津事案については、処分場入口側の調整池及び処分場天端部への進入路に続き、中溜池側の調整池及び管理用道路の設置工事に着手します。また、用地の確保について引き続き適切に実施するとともに、対策後の跡地利用について調査結果を基に地元との協議等を進めていきます。
 - ② 桑名市源十郎新田事案については、鋼矢板による囲い込み工を実施するとともに、掘削を伴う廃油の回収・処理及び汚染土壌の運搬・処分着手します。限られた施工期間に対応できるよう、適切な進捗管理に努めます
 - ③ 桑名市五反田事案については、周辺環境対策に十分留意して廃棄物等の掘削・除去の本体工事を実施していきます。
 - ④ 四日市市内山事案については、霧状酸化剤の注入による硫化水素発生抑制対策の効果を十分考慮して、対策の第二段階である整形覆土工を実施していきます。
- ・ 代執行費用の徴収について、引き続き原因者の換価可能財産の把握に努めるとともに、排出事業者等への責任追及に向けて取り組んでいきます。
- ・ 継続的なモニタリングが必要な事案については、分析を継続実施します。

【実践取組2「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために】

- ・ 引き続き環境技術指導員が個別訪問し、マニフェスト発行件数の多い事業者等を中心に、電子マニフェストの利用事例集を作成するなど、理解を得やすい方法による説明を行うとともに、業界団体にも働きかけながら、電子マニフェストと優良認定処理業者の利活用を強力に促進します。
- ・ 電子マニフェスト利用の操作体験を実施するなど、事業者の電子マニフェスト制度の導入を促進します。
- ・ 業界団体と優良認定の取得促進に向けた協議を行い、産廃処理業者を対象として優良認定の取得について働きかけを行います。
- ・ 県自らが優良認定処理業者を活用する仕組みづくりについて、優良認定処理業者数を踏まえながら関係部局と引き続き検討を進めます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト
 (主担当部局：教育委員会)

プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
授業内容を理解している子どもたちの割合	/	82.0%	83.0%		84.0%	85.0%
	81.2%	80.6%	/		/	
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合					
26年度目標値の考え方	平成24年度は平成23年度より実績値が下がりましたが、平成27年度の目標値(85.0%)の達成をめざして、平成26年度の目標値を84.0%に設定しました。					

実践取組の目標							
実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	/	70.0%	90.0%		95.0%	100%
		—	87.0%	/		/	
2「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数	/	8市町	27市町		28市町	29市町
		—	26市町	/		/	

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%		99.5%	100%
		87.8%	98.1%				
4「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数		11.4人	11.2人		11.0人	10.8人
		11.7人	11.4人				

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「県民総参加による学力の向上」に挑戦します！】

- ・「第2回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催し、県民運動について、強化すべき取組等の整理や今後の方向性を審議しました。今後は、審議結果を基に県民運動をより広く周知・啓発するとともに、具体的なアクションプランの作成等を通じて、県民運動のさらなる充実を図る必要があります。
- ・県内全市町に「みえの学び場」を立ち上げました。今後は、各地域における活動の交流を進めることで、「みえの学び場」がさらに活発に運営されるよう取り組むとともに、市町教育委員会と協力して、各地域のコーディネーターやボランティア等との連携をさらに深める必要があります。
- ・図書館司書有資格者の派遣により、各モデル校において学校図書館の管理運営が改善され、総合的な学習の時間における調べ学習など、学校図書館を授業活用する取組が増加しました。今後は、様々な教科で学校図書館を活用した授業が実施できるよう新たな活用策を検討する必要があります。また、「ファミリー読書」の取組では啓発だけではなく、具体的な実践が求められています。
- ・全国学力・学習状況調査結果では、小中学校の全ての教科において平均正答率が全国と比較して低く、基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれらを活用する力に課題が見られます。また、学校における授業の進め方や、家庭での復習など学習習慣についての課題も明らかになっています。このため、全国学力・学習状況調査の有効活用や具体的な授業改善の取組等について啓発を図るとともに、これまでの取組の検証を進め、今後さらに、市町教育委員会等の関係機関と連携・協力して、家庭や地域の協力を得ながら、子どもたちの学力向上に向けて取り組む必要があります。
- ・実践推進校等の教員が参加する地域別学力向上推進会議等を開催し、全国学力・学習状況調査をふまえた効果的な取組の共有を進めるとともに、学力向上アドバイザーの実践推進校等への派遣により、実践推進校を拠点とした効果的な取組を進めていますが、今後は、特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対して重点的な支援を行う必要があります。
- ・高校生の基礎学力定着を図るため、研究校において生徒の学力等に係る状況把握・分析を進めています。今後は、課題に対応するとともに、その研究成果を他の高等学校に普及する必要があります。
- ・Mie SSH指定校（県立高等学校5校）では、連携する企業・大学で研修を実施するとともに、理科教室の開催など、小中学校と連携した取組を進めています。また、Mie SELHi指定校（県立高等学校8校）では、それぞれのテーマに基づく研究の実施や、公開授業等の取組を進めています。今後は、指定校における成果をまとめ、他の高等学校に普及していく必要があります。
- ・若き『匠』育成プロジェクトにおいては、昨年度からの実施校（県立高等学校3校）に加え、新たに3校を追加指定し、各校が定めたテーマに沿った研究に取り組んでいます。職業教育を引き続き充実させていくためには、若手教員の技術力向上が求められています。

- ・社会経済のグローバル化が進展する中、子どもたちが、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するためには、チャレンジ精神、課題解決力、日本人・三重県人としてのアイデンティティ、英語によるコミュニケーション力等の育成が必要です。
- ・基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、少人数学級と少人数授業の両面で、きめ細かな少人数教育を進めていく必要があります。

【実践取組2 「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します！】

- ・各地域における開かれた学校づくりの推進を図るためには、地域別の「開かれた学校づくり推進協議会」を引き続き開催し、課題の解決に取り組む必要があります。
- ・地域人材を活用した学習支援活動を先進的に行っている市町の取組について、情報共有を図りました。今後は、土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動の促進を図るとともに、仕組みづくりが十分ではない地域に対し、働きかけを継続していくことが必要です。
- ・学校関係者評価がより効果的に実施されるよう、研修を継続するとともに、各学校における学校関係者評価を活用した学校運営や教育活動の取組を引き続き支援していく必要があります。

【実践取組3 「教職員の授業力向上」に挑戦します！】

- ・若手教員の多くは授業づくりや生徒指導、学級経営等に不安を抱えており、早急に研修体系の見直しを図るとともに、継続的に支援していく体制づくりが必要となっています。
- ・重点推進校における授業研究担当者育成研修の取組の成果を教員一人ひとりの授業改善につなげていくことや、県内4地域における地域別研修の取組の成果を県内の各学校にさらに普及するための工夫が必要となっています。
- ・「フューチャー・カリキュラム実践研究委員会」及び教科別プロジェクトチームを設置し、授業研究の実施に向けた体制を整えました。今後は、各教科の「授業改善モデル」の作成を進めるとともに、実践をふまえた改善を適宜進める必要があります。

【実践取組4 「安心して学べる環境づくり」に挑戦します！】

- ・いじめや暴力行為、不登校等の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、小中学校間でのスムーズな連携や継続した支援を進める必要があります。
- ・県内29市町の推進校において、学級満足度調査を実施し、児童生徒の実態に応じた対策を講じています。今後、いじめの未然防止をより一層図るためには、学級満足度調査結果を効果的に活用するなど、未然防止に向けた取組の充実が必要です。
- ・子ども支援ネットワーク指定中学校区では、教育的に不利な環境のもとにある子どもを取り巻く課題を洗い出し、その課題解決に向けた取組を進めています。今後は、指定中学校区の実践内容や成果を発信し、子ども支援ネットワークを広く普及させる必要があります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組1 「県民総参加による学力の向上」に挑戦します！】

- ・「みえの学力向上県民運動推進会議」の委員を地域で開催される研修会等に引き続き派遣するほか、広報の充実やホームページの活用等により、県民運動のさらなる浸透を図ります。
- ・各地域のまなびのコーディネーターやボランティア等との連携を深め、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりをさらに進めます。また、各地の学び場での取組状況については、ホームページ等を通じて相互に情報共有を図ります。

- ・読書活動を推進するため、専門性の高い図書館司書有資格者を新たな小中学校に派遣し、これまでの成果を生かしながら、学校図書館を活用した効果的な授業実践に対して支援するとともに、ファミリー読書の取組の普及を図ります。また、高校生が、読書活動をとおして、自分の考えを自分の言葉で表現し、他者の考えへの理解を学ぶことで、思考力・判断力・表現力等の向上につなぐことができるよう取り組みます。
- ・全国学力・学習状況調査結果について各学校で保護者との共有が図られるよう取り組むとともに、すべての教員が改善方策や計画の策定に携わることにより、各学校において、授業改善が着実に実践され、学力向上に向けて組織的に取り組む体制の確立を図ります。特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対しては、学力向上アドバイザーや指導主事の派遣などの重点的な支援を行います。
- ・高校生の学力定着を図るため、研究校における結果の分析を踏まえ、進路指導と関連付けた効果的な指導のあり方を研究し、その指導実践例の県内の高等学校での共有を図ります。
- ・理数教育、英語教育の充実を図るため、Mie SSH や Mie SELHi 研究指定校で、研究実践を進めるとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組むなどし、その成果を県内に普及します。
- ・職業教育を充実するため、若き『匠』育成プロジェクトを引き続き実施し、若手教員の技術力向上へ向けた研修、学科間連携による商品開発・知的財産等に関する手引書の作成を進めます。
- ・チャレンジ精神や目的意識の伸長、発信型の郷土教育の推進や将来を担う若者同士のつながりを深める取組の実施、英語使用環境の創出・拡大や英語人口の裾野拡大などの取組を推進することにより、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立します。
- ・小学校 2 年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組みます。

【実践取組 2 「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します！】

- ・コミュニティ・スクール等の開かれた学校づくりを推進するため、市町と連携して、開かれた学校づくり推進協議会を開催し、それぞれが抱える課題の解決に向けて取り組みます。
- ・土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動がさらに多くの学校で取組まれるよう、開かれた学校づくりの推進に向けた啓発を進めるとともに、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成など、地域の教育力の活用に向けた支援を進めます。
- ・各学校において学校関係者評価がより適切に実施されるよう、教職員等を対象とする研修会を実施するとともに、県立学校においては学校関係者評価に基づく改善活動の実施と、小中学校においては学校関係者評価を活用した学校運営や教育活動を充実させる取組の支援を進めます。

【実践取組 3 「教職員の授業力向上」に挑戦します！】

- ・若手教員の実践的指導力の向上を図るため、学び続ける教員を継続的に支援することができるよう、研修体系の見直しを図ります。
- ・授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。
- ・授業改善モデルの作成を引き続き進めるとともに、実践研究を通じた授業改善モデルの改訂及び普及を進めます。

【実践取組 4 「安心して学べる環境づくり」に挑戦します！】

- ・子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進するため、重点的に取り組む中学校区にスクールカウンセラーを配置し、校区内における各学校の必要に応じた弾力的な対応を行うとともに、小中学校間で途切れのない支援の充実を図ります。

- ・安心して学べる学校・学級づくりをめざして、児童生徒の実態把握を基盤とした取組等を進めます。
- ・引き続き、指定中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進します。さらに市町教育委員会と連携し、指定中学校区の取組をモデルに他の中学校区における子ども支援ネットワークの拡充を図ります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

(主担当部局：地域連携部)

プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まっています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会・イベントの参加者数	/	187,410人 (169,710人)	192,417人 (174,360人)		197,520人 (179,102人)	202,700人 (184,000人)
	182,509人 (161,914人) (22年度)	240,989人	/		/	

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数
26年度目標値の考え方	平成25年度目標値の2%増+1大会当たり平均参加者数1,255人を加えた数値を平成26年度の目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！	「スポーツボランティアバンク」登録人数	/	250人	400人		500人	600人
		—	95人			/	/
	スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数(累計)	/	2市町	4市町		6市町	8市町
		—	2市町			/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
2「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！	強化指定する高校運動部活動数		6部	10部		15部	20部
		—	8部				
	県障がい者スポーツ大会参加者数		1,450人	1,500人		1,550人	1,600人
		1,373人	1,300人				

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！】

- ・スポーツによる地域の活性化を図るため、市町のスポーツコミッションの推進に向けた取組や県内のトップチームの選手によるスポーツ教室の開催等の市町の取組に対し支援をしています。今後はこうした取組を実施する市町を拡充する必要があります。
- ・県民の皆さんがスポーツを「支える」といった関わりが持てるように「みえのスポーツ応援隊」（スポーツボランティアバンク）の募集を行っています。今後は、県内のスポーツイベント等での活用を図り、スポーツを支える人材育成とともに、こうした取組が、今後本県で開催される国民体育大会などの大規模大会を支えることになるよう取り組む必要があります。

【実践取組2 「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！】

- ・平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会の本県開催に加えて、平成32年の東京オリンピック開催が決定されました。こうした大会は、本県の子どもたちにとって大きな目標や励みとなることから、ジュニア選手や高校生の育成・強化に、一層取り組んでいく必要があります。
- ・平成33年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、新たに4競技団体の結成に取り組んでいます。引き続き、昨年度結成した競技団体の育成支援、既存の障がい者スポーツ競技団体の強化や障がい者スポーツ指導者の育成が必要です。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組1 「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！】

- ・スポーツによる地域の活性化を図るため、市町によるスポーツコミッション推進に向けた取組や県内トップチーム選手によるスポーツ教室の開催等を支援するとともに、その事業成果を県内市町と情報共有し事業実施の働きかけを行うことで、当事業に取り組む市町の拡充を行います。
- ・スポーツを支える人材育成の取組として、ボランティアリーダーの育成等「みえのスポーツ応援隊」の充実を図ります。また、スポーツには地域の活性化を図ることができる等の多面的な効果が期待できることから、市町や関係団体と連携し、スポーツイベントの充実に向けた取組を行います。

【実践取組2 「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！】

- ・平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会に加え、平成32年の東京オリンピックで活躍する選手を育成していくため、とりわけジュニア世代に対しては、第2の吉田沙保里選手を発掘・育成できるよう、県内外のトップアスリート等を指導者として活用します。
また、有望なジュニア選手を「チームみえジュニア」として強化するとともに、高等学校運動部の強化指定の一層の拡充と新たに中学校運動部を強化指定して選手強化に取り組んでいきます。
- ・平成33年に本県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けて、平成24・25年度に結成した競技団体を含め、県内全域で活動する障がい者スポーツ競技団体の活動支援や障害者スポーツ指導員の技術向上等を図ります。
- ・「障がい者スポーツ大会」の開催など、障がい者の社会参加のための環境整備を進めます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	/	7件	13件		19件	25件
	—	7件			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえグリーンイノベーション構想」などの中で取り組むプロジェクト数
26年度目標値の考え方	平成24年度の実績値及び平成25年度の目標値を踏まえ、平成26年度も引き続き同程度(6件)のプロジェクト創出をめざすための目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します!	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	/	20社	20社		20社	20社
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援(累計)	—	113社			/	/
		13社	18社	27社		30社	33社
2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します!	大規模な新エネルギー施設の導入	/	1施設	1施設		1施設	1施設
		—	1施設			/	/
3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します!	協議会での検討・取組数	/	5件	5件		5件	5件
		—	5件			/	/
	企業の省エネルギーにつながる取組促進	/	5社	5社		6社	6社
		—	3社			/	/

進捗状況（現状と課題）

- ・平成 24 年に設立した産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」のもと、研究会等を発足・運営し、「三重県新エネルギービジョン」及び「みえグリーンイノベーション構想」の具現化に向けて次の取組を進めています。

【実践取組 1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！】

- ・県内中小企業がいち早く環境・エネルギー関連分野へと進出できるよう、「エネルギー関連技術研究会」を運営し、ネットワークの拡充や創エネ・蓄エネ・省エネに関する共同研究を開始するなど、新たなビジネスにつながる技術開発等の検討を進めています。
- ・環境省の委託事業として実施している地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査を進めつつ、地域ニーズ等とマッチングを図り、新たな製品開発につながる取組を「エネルギー関連技術研究会」等と連携して展開していくことが必要です。
- ・高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業などを中心とした「みえバイオリファイナー研究会」を 5 月に設立し、環境、エネルギー、食糧問題などの社会的問題のパラダイム転換につながるような新たなビジネス創出への取組を開始しました。
- ・国内外のバイオマス資源の賦存量やバイオリファイナーに関する技術調査などの基礎調査結果を実施しており、今後は調査結果などを踏まえ、取組方策を研究会で検討し、企業主体の研究開発プロジェクト化を促進していくことが必要です。
- ・三重大学と県内バイオ関連中小企業による「未利用柑橘類を活用したバイオ燃料生産技術開発の実証レベルの研究開発に向けた可能性調査事業（NEDO委託事業）」を開始し、熊野地域をフィールドに地産地消のビジネスモデルの実現を目指して技術検討及び市場調査に協力しています。
- ・県内中小企業、農業者などが経済産業省から支援を受け進めている「未利用工場廃熱の農業生産システムへの事業展開」について、植物工場の新たな省エネ技術であるデシカント空調装置の導入試験や情報通信技術を活用した植物工場の最適環境制御技術の検討など、省エネ技術による農工商連携等の取組に協力することとしています。
- ・自動車の軽量化に向けては、「複合プラスチック」、「金属材料」、「接合・複合技術」、「CAE活用」、「電動・電装部品」の 5 つの研究会を通じて、県内企業に対する技術動向等の情報発信を行っています。今後は、試作・テスト等に向けた技術開発につなげていくことが必要です。

【実践取組 2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！】

- ・太陽光や木質バイオマスなどを利用した新エネルギーの導入を促進するため、市町の新エネルギーを活用したまちづくりの取組や家庭、事業所の新エネルギー設備の導入を支援しています。
- ・木曾岬干拓地メガソーラーに関して、事業者や地元市町とともに、メガソーラーの整備を産業振興など地域の活性化につなげるため、「メガソーラー地域活性化研究会」を運営し、5月に地域内に特別目的会社が設立され、7月に工事を開始しました。
- ・メガソーラーなどの大規模な新エネルギー導入を契機とした産業振興や環境教育など地域貢献事業への支援などを行っており、メガソーラーなどの新エネルギー導入を契機に周辺地域の活性化につなげる取組を進めていくことが必要です。
- ・市町、経済団体等とともに、メタンハイドレートを地域の活性化につなげる「メタンハイドレート地域活性化研究会」を運営し、技術開発の動向の情報収集などに取り組んでいます。今後、具体的な地域活性化につなげる事例などの研究を進めていくことが必要です。
- ・木質バイオマスエネルギーの利用拡大に向けて、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械の導入（5事業体）やストックヤードの確保、発電・熱利用施設の整備を支援しています。平成 26 年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業等への供給に向け、引き続き、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりが必要です。

- ・中勢用水地区において、小水力発電施設整備のための実施設計に着手しました。

【実践取組3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！】

- ・環境・エネルギー関連技術を活用しつつ、地域の課題解決や活性化を進めていくため、桑名、熊野、鳥羽の3つの地域をモデルとした各検討会を運営し、桑名では住宅等へのエネルギーマネジメントシステムの導入といった日常生活への活用、熊野では木質バイオマスの地産地消システムのプロジェクト化への検討、鳥羽では超小型電動車両や太陽光発電の災害時での利用などについて、地元関係者と協議を進めています。
- ・半導体企業、ベンチャー企業、京都大学などがNEDOから採択を受けた「固体水素燃料電池を用いた充電機能付き非常用電源の開発」と連携し、モデル地域の熊野市と鳥羽市をフィールドに、小型燃料電池を活用した非常用電源確保のユーザーニーズの把握など製品開発に向けた実証試験を進めています。
- ・桑名、熊野、鳥羽の3つのモデル地域の取組を推進していくためには、地域ニーズをとらえてビジネスへと展開しようとする積極的な企業の参画が求められており、企業を加えた分科会の発足など事業の具体化を図る体制を構築し、事業化に取り組むことが必要です。
- ・7月に「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を県内外の産学官で設立しました。今後、みえスマートライフ推進協議会と連携しながら、ICT関連技術を活用した新たなビジネスモデルの検討を進め、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域の活性化へつなげていくこととしています。
- ・電気自動車（EV）等を活用した低炭素なまちづくりを行うため、EV等を活用した観光プランや充電設備設置運用指針の検討など、伊勢市低炭素社会創造協議会が昨年度策定した行動計画に基づく取組を進めています。今後は、こうしたモデル事業の取組を通して、県民等にEV等の利用促進を図っていく必要があります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します！】

- ・エネルギー関連技術研究会に設置した4つの分科会（「太陽エネルギー」、「燃料電池」、「二次電池」、「省エネ・システム」）での議論を深め、産業界と連携した共同研究を実施していくとともに、みえスマートライフ推進協議会の会員の拡大などネットワークの拡充を図り、オープンイノベーションを推進・加速できる体制を強化します。また、今年度共同研究プロジェクトを実施しているテーマのうち、実用化の可能性が高い「独自の微粒子化技術を用いた高精細ディスプレイ用蛍光体の研究開発」や「シリコンウエハの加工屑を再生した熱電変換材料の研究開発」などを、国のプロジェクトへ提案できるよう取り組んでいきます。
- ・環境省の委託事業として実施している地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査の結果を踏まえ、地域モデルへの展開も視野に入れ、新たな再エネ・省エネに関する製品化に向けたビジネスモデルの提案を行います。
- ・バイオリファイナリーについて、参画企業メンバーと研究会の運営を行い、必要な調査の実施や企業が主体となった研究開発プロジェクトの構築に取り組めます。
- ・企業主体のプロジェクト化に向けたネットワーク化を進めるとともに、国等の支援策を活用しつつオープンイノベーションを図りながら、「みえグリーンイノベーション構想」を推進します。
- ・自動車の軽量化について、同じ課題を持つ他県と連携し、既存テーマの深堀りや参加企業によるプロジェクト化、新テーマの発掘、新たな交流会開催企業の開拓を進めていきます。

【実践取組2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します！】

- ・新エネルギーの導入促進に向け、国等のさまざまな支援策を活用するとともに、市町と連携を強化し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援を行います。

- ・メガソーラー等大規模な新エネルギーを産業振興や環境教育など地域貢献に資する事業を支援するなど、周辺地域の活性化に事業者等とともに取り組みます。
- ・次世代のエネルギーであるメタンハイドレートの実用化に向けた技術動向や地域活性化につながる方策について、産業界や県内各地域などと研究を行うことに加え、研究会組織のレベルアップを進めて、国に対して提言活動ができるよう取り組んでいきます。
- ・木質バイオマスの安定供給体制づくりのため、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援などを行います。
- ・中勢用水地区において、実施設計に基づき、小水力発電施設の整備を進めます。

【実践取組3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します！】

- ・桑名、熊野、鳥羽の3つの地域モデルの検討会及び分科会を運営し、ビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しつつ取組を進めます。
- ・事業所等の省エネ活動を促進するため、国等の支援策を活用しつつ取組を進めます。
- ・みえICTを活用した産業活性化推進協議会の会員の拡大などネットワークの拡充を図り、オープンイノベーションを推進・加速できる体制を強化するとともに、ICT・ビッグデータ等を活用した観光・医療などの新たなビジネスモデルの創出に向けて取組を進めていきます。
- ・EV等の利用を進めるため、小型モビリティ等を活用した普及啓発や協議会で策定する観光プランやシンボルマークの活用など、協議会の参画者と連携しながら、EV等を活用した低炭素なまちづくりを進めます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

三重県観光の「予感」(三重へ行ってみよう)・「体感」(三重で旅行を満喫)・「実感」(三重は楽しかった、また行きたい)のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮後も観光入込客数が持続的に確保されています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
観光レクリエーション 入込客数		3,650 万人	4,000 万人		4,000 万人
	3,565 万人	3,787 万人			

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目 の説明	1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値
26年度目標 値の考え方	遷宮効果により、誘客が順調に進んでいることから、平成25年に最終目標値を前倒しし、高い水準での維持を図っていくこととします。

実践取組の目標

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します!	延べ宿泊者数		770 万人	800 万人		800 万人
		756 万人	833 万人			
	リピート意向率		82.0%	88.0%		94.0%
		77.8%	83.9%			100.0%

実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	目標達成状況	26年度	27年度
実践取組	年次計画のうち主なもの	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
2「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！	県内の外国人延べ宿泊者数	/	100,000人	120,000人		135,000人	150,000人
		90,900人	94,660人				
	海外の自治体等との連携事業数(累計)	/	2	5		7	10
		—	3				
3「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！	受講生が取り組んだ地域活動数(累計)	/	10	20		30	40
		—	13				

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！】

- ・三重県観光キャンペーンの核となる「みえ旅パスポート」、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の構築を行うとともに、拡充に努めました。遷宮後の入込客数を維持するためにも、案内窓口の充実を図るなど受入体制の基盤強化を図っていく必要があります。
- ・「実ほそれ、ぜんぶ三重なんです！」という愛称を活用し、交通事業者等によるPRや地元食材を活用した商品開発、商品へのロゴマーク貼付のほか官民一体となって三重県観光キャンペーンの機運の醸成を図りました。引き続き、官民一体となって三重県観光キャンペーンを効果的に推進していく必要があります。
- ・おもてなしセミナーやお伊勢さん現地研修の実施により、みえ旅案内所等で窓口対応する人たちの資質向上を図るとともに、遷宮を中心とする職員研修を実施しました。今後とも、おもてなし向上の取組を推進する必要があります。
- ・スマートフォンを活用した観光情報の発信についての検討を開始しました。ICTを活用した効果的な観光情報発信対策の構築が課題です。
- ・遷宮をテーマに島根県と連携した情報発信に取り組みました。共通テーマを持つ他県との連携による相乗効果や「三重テラス」等を活用し、効果的な情報発信を行っていく必要があります。

【実践取組2 「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！】

- ・「2013 日台観光サミット in 三重」は、過去最高の210名の参加者を得て開催され、2016年までに日台交流人口400万人を目指す「日台観光サミット三重宣言」が合意されるなど成功裡に閉幕しました。この取組を一過性のものとすることなく、継続的な誘客促進につなげていく必要があることから、サミット終了直後に台湾にミッション団を派遣し、台北、台中、高雄で説明会や商談会を開催するとともに、三重県に協力的な旅行会社による「三重県観光アドバイザー会議」を開催しました。さらに、広域で取り組む昇龍道プロジェクトとも連携し、台湾からの誘客促進を図っていく必要があります。
- ・タイの旅行会社がスポンサーとなり、大手放送局がタイの人気女優がレンタカーで観光地を巡る旅行番組の撮影を行いました。タイをはじめとする東南アジアからの誘客を促進する必要があります。
- ・外国人の受入環境の向上のため、観光案内所に指さし会話集を設置しました。今後、外国人観光客が多く訪れる県内観光地を対象に、Wi-Fi環境の整備を進めていく必要があります。

【実践取組3 「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！】

- ・伊賀流忍者観光推進協議会や海女振興協議会を中心に、新たな観光モデル構築や文化交流等に取り組んでいます。三重県観光キャンペーンとも連携し、忍者・海女といった世界に誇れる観光資源を積極的に活用した観光振興に取り組んで行く必要があります。
- ・JFC（ジャパンフィルムコミッション）、JSTA（日本スポーツツーリズム推進機構）の活用や、エコツーリズムや産業観光など地域資源を生かしたニューツーリズムが地域に定着するよう、取組を進める必要があります。
- ・観光キャンペーンと「三重の観光営業拠点運営協議会」の取組を連動させ、効果的に地域の魅力ある観光資源を発信するとともに、誘客促進を図る必要があります。
- ・「バリアフリー観光全国フォーラム」において、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」を行いました。NPO等との協働によりバリアフリー観光を推進し、さらにおもてなしの向上を図っていく必要があります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組1 「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します！】

- ・遷宮効果（おかげ年）や熊野古道の世界遺産登録10周年等を活用しながら、三重県観光キャンペーンにより、引き続き「三重の認知度向上」、「周遊性・滞在性の向上」、「リピーターの確保」を図っていきます。
- ・ストーリー性やテーマ性をもった情報発信を行うとともに、観光ルートの企画提案等により、遷宮や三重に興味を持った旅行者のリピーター化を促進します。
- ・三重県観光キャンペーンの骨格となる「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」のさらなる充実を図るとともに、「みえ旅パスポート」の発給促進に努めます。
- ・ICTを活用した観光情報発信を進めていきます。
- ・共通テーマを持つ他県との連携により、魅力的な周遊コースを提供することで、新たな旅行商品化を推進します。

【実践取組2 「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します！】

- ・海外誘客については、重点国・地域（台湾、タイをはじめとする東南アジア）を対象に重点的にプロモーションを実施していきます。
- ・昇龍道プロジェクト推進協議会や中部広域観光推進協議会など広域の協議会や、近隣あるいは遠隔地での連携が可能な県などと協力し、三重県のPRや誘客の取組を行います。
- ・外国人観光客の利便性向上のため、主要な観光施設や観光案内所等にWi-Fi環境を引き続き整備します。

【実践取組3 「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！】

- ・海女、忍者については、世界に誇る観光資源として、協議会での取組を「三重県観光キャンペーン」とも連携し、積極的な情報発信とともに誘客促進を図ります。
- ・県内各地で取組んでいるエコツーリズムや、フィルムコミッション等と連携し、情報発信するとともに、着地型旅行商品として提案し、誘客促進につなげます。
- ・みえ旅案内所の案内人等を対象にした現地研修の実施を通じ、各地域のネットワーク化を図るとともに各地で観光をけん引するキーパーソンのネットワークを活用し、地域の魅力が商品提案に結びつくよう支援します。
- ・バリアフリー観光のコンシェルジュ機能を強化し、おもてなしの向上を図っていきます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<選択・集中プログラム>

新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

(主担当部局:戦略企画部)

プロジェクトの目標

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

評価結果を踏まえたプロジェクトの進展度と判断理由

プロジェクトの数値目標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域活動に参画している学生の割合	/	15.0%	21.0%		24.0%	27.0%
	13.4%	18.4%	/		/	
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合					
26年度目標値の考え方	平成24年度の実績値、平成25年度の目標値を踏まえ、学生の地域活動への参画を促進するための「学生」×「地域」カフェを開催するなど、平成27年度目標値の着実な達成に向けて、平成26年度目標値を24.0%と設定しました。					
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	/	2,100	2,700		3,000	3,000
	388	1,455	/		/	
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数					
26年度目標値の考え方	平成26年度においては、パートナーグループ登録数(累計)の目標値を1,000グループと設定しており、1パートナーグループにつき3つのネットワークが構築されるとして3,000と設定しました。					

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
認定NPO法人 数		5法人	10法人		20法人
	1法人	3法人			30法人
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方					
目標項目 の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数				
26年度目標 値の考え方	平成26年度は、NPO法人条例指定制度を導入して2年目になり、その効果として認定NPO法人数の増加が見込まれることから、20人と設定しました。				

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	目標 達成 状況	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標値 実績値	目標値 実績値
1「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数		5回	5回		5回	5回
		0回	5回				
2「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数（累計）		28団体	32団体		36団体	40団体
		20団体	29団体				
		パーキングパーミット制度における利用証の保有者数（累計）		8,500人		11,200人	
		-	10,201人				
3「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します	パートナーグループ登録数（累計）		700グループ	900グループ		1,000グループ	1,000グループ
		342グループ	513グループ				
4「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数（累計）		10事業	15事業		20事業	25事業
		5事業	11事業				

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！】

- ・ 地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）を12テーマで開催し、うち2テーマには学生と地域との相互理解を深めるコーディネーターを配置しています。今後、学生の応募が少なかったテーマの要因やコーディネーターが担うべき役割等を検証していくことが課題です。
- ・ 農地・農業用施設・景観の保全活動については、子どもたちも参加し、地域が一体となったコミュニティ活動の取組が進んでいます。活動の継続に向け、人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。

- ・ 大学生 50 人を少年警察学生ボランティアに委嘱し、その参画を得て、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、少年の立ち直り支援活動等を推進しました。今後とも更なる活動の推進を図っていくことが必要です。
- ・ 「命の大切さを学ぶ教室」を 4 回（中学校 2 回、高校 1 回、高等専門学校 1 回）開催し、約 2,110 人が受講しました。受講後に実施したアンケート（中学校 2 校、491 名）では、回答者の約 77% が「被害者や遺族の人は大変な思いをしている」、約 94% が「命を大切にしなければならない」と回答しており、被害者支援の重要性に対する理解を深め、規範意識の高揚が図られました。課題として、行政機関、民間支援団体、事業者等との連携を図り、若者を始めとした県民に、社会全体で犯罪被害者を支える機運を醸成するため、更に幅広く広報啓発活動を行う必要があります。

【実践取組 2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します！】

- ・ 多言語ホームページでは、防災講座「台風について」を映像で提供して、外国人住民の防災に関する意識啓発を行ったところ、ページビュー数が昨年度に比べて増えています。引き続き、外国人住民の関心が高い話題を取り上げていきます。
- ・ 大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」を円滑に運営できるよう、公益財団法人三重県国際交流財団と設置・運営に関する協定を締結しました。今後は、さまざまな主体とのネットワークの拡充を進めていく必要があります。
- ・ 外国人児童生徒のための教科指導研究推進会議を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム）を活用したわかりやすい授業づくり等について協議を進めました。今後は、小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法や JSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について情報共有を深めるとともに、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況について円滑な引き継ぎを行う必要があります。
- ・ 第 2 回「障がい者芸術文化祭」の開催にあたり、6 月 11 日に第 1 回実行委員会を開催し、今年度の実施内容について協議しました。今年度は昨年度（第 1 回）の開催状況を踏まえ、周知方法の見直しを図りました。10 月に県内のコンビニエンスストアにチラシの配布、ポスター掲示を行い、展示及びステージ発表を募集します。また、特別支援学校等の特設コーナーを設けるなど、広く出展を働きかけます。
- ・ 「三重おもいやり駐車場利用証」の交付者数は 9 月末現在で 14,759 人（累計）となり、交付対象者に対し制度が順調に定着しつつある一方、「おもいやり駐車場」で利用証を掲示していない車が依然多く見られることから、利用証を持たない人に対する啓発を進める必要があります。

【実践取組 3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します！】

- ・ 「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、9 月末現在で前年同期比約 1.4 倍の 105 グループが新たに登録、616 グループとなるなど、地域の皆さんが地域づくりに自発的に取り組む機運も向上し、複数のグループが連携した取組事例も増えています。
- ・ 県民力拡大プロジェクトイベントとして、パートナーグループ等が企画・実施する「^{えんぱく}プレ縁博イベント」や県・市町・企業等が企画・実施する「^{えんぱく}プレ縁博パートナーシップイベント」など、300 以上のイベントを集めた地域づくりの博覧会「^{えんぱく}プレ縁博みえ」を展開するとともに、12 月には「^{だいえんかい}プレ三重県民大縁会」を開催します。それらを PR するための「^{えんぱく}プレ縁博みえ」ガイドブックの発行やホームページのリニューアル、地域情報誌での PR、路線バスや鉄道車両等の交通広告、PR キャラバンなど、さまざまな情報発信を行っています。

- ・ 取組終了後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、きめ細かなパートナーグループの支援を進めていくとともに、イベントや県民力拡大プロジェクトなどの情報発信力のある取組を全県的に展開していくことで、県民の皆さんの地域づくり活動をさらに加速する必要があります。

【実践取組4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します！】

- ・ 県内の全NPO法人を訪問し、「ヒント集」を活用し意見交換を行いました。訪問を通して得られたNPO法人の意見や「事業改善に向けた有識者懇話会」からの提案、新しい公共支援事業の成果を、NPOが自立し活動しやすい環境整備に向けた今後の施策に生かしていく必要があります。
- ・ 県民にNPOの意義や役割を知ってもらうため、12月を「市民活動・NPO月間」と定め、集中的にイベントやセミナー等を行い、周知を図ります。今後、「みえ県民力ビジョン」で掲げる『協創』の三重づくりを進めていくには、意欲のある県民が活動に踏み出すきっかけづくりが必要です。
- ・ NPO、企業、行政によりワーキンググループを設置し、地域づくりを行う多様な主体と企業の連携を進める仕組みについて検討しました。NPO等と企業がお互いの問題意識や情報を提供・共有し、理解を進める必要があります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します！】

- ・ 「学生」×「地域」カフェで学生の応募が少なかったテーマの要因の検証等を踏まえ、参加学生のさらなる拡大をめざします。また、平成24年度からの2年間の取組で得たノウハウを反映した「高等教育機関と地域との連携の仕組み」の検討を進めます。
- ・ 地域の子どもたちが参加する農地・農業用施設・景観の保全活動を地域コミュニティ活動として定着させていくため、学校やNPOなどさまざまな主体との連携強化を促進していきます。
- ・ 県内各地の大学生60人を少年警察学生ボランティアに委嘱し、その参画を得て、12回の非行少年等の立ち直りを目的とした「少年の居場所づくり」に取り組み、三重県版コネクションズや少年非行防止活動を含むセーフコミュニティ対策の核となる人材育成への効果も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上を目指します。また、「命の大切さを学ぶ教室」を、中・高及び大学合わせて15回開催するとともに「犯罪被害者支援キャラバン隊」、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動をより多くの子ども・若者を対象に幅広く実施します。

【実践取組2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します！】

- ・ 多言語ホームページが外国人住民の情報源として定着するよう、また外国人住民が地域社会に参加・参画するきっかけとなるよう、話題を選定して、分かりやすく情報提供を行っていきます。
- ・ 大規模災害発生時に設置する「みえ災害時多言語支援センター」が機能するよう、さまざまな主体と連携して、外国人住民も参加する訓練などに取り組みます。
- ・ 平成25年度に明らかとなった成果と課題を踏まえ、JSLカリキュラムの三重県モデルの確立に向けた実践研究を進めるとともに、JSLカリキュラムに係る事例収集について、対象となる教科の拡大を引き続き進めます。また、小・中・高等学校において、それぞれの外国人児童生徒の指導の状況を円滑に引き継ぐための効果的な方法について検討していきます。

- ・ 第2回「障がい者芸術文化祭」に参加した障がい者や支援者等にアンケートを実施し、より多くの障がい者に参加してもらえるような文化祭の開催を目指します。
- ・ 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発を行うとともに、「おもいやり駐車場」の設置について事業者等に協力を依頼します。

【実践取組3 「『美し国おこし・三重』の新たな展開」に挑戦します！】

- ・ 県民力拡大プロジェクト（縁博みえ^{えんぱく}2014、三重県民大縁会^{だいえんかい}、第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会）を実施し、パートナーグループの皆さんの活動のさらなる磨き上げを行うとともに、県民の皆さんの一層の参加・参画を促進します。

【実践取組4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します！】

- ・ 「事業改善に向けた有識者懇話会」等からの提案を踏まえ、NPOの自立及び財政基盤の強化に向けて、市民ファンドの活用、地域金融機関との連携、寄付の仕組みづくりなど、関係部局や関係団体等と連携して検討を進めます。
- ・ NPO活動の意義や役割について県民に周知し、意欲を活動へとつなげるため、「市民活動・NPO月間」を継続して実施していきます。また、海外の取組などを紹介して寄付に対する理解を深め、意識を高めます。
- ・ 社会貢献に対する企業の意欲を、地域課題の解決につなげるため、NPO等の考える地域課題やそれに対する取組を紹介するとともに、ニーズとシーズのマッチングなどを進めていきます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <選択・集中プログラム>

南部地域活性化プログラム

(主担当部局：地域連携部)

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

プログラムの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
若者の定住率	/	62.4%	62.4%		62.4%	62.4%
	62.4%	60.1%			/	/

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値
26年度目標値の考え方	平成25年度から南部地域活性化基金を活用した複数市町の取組等が本格化しており、平成26年度においても、平成2年と平成22年の国勢調査による確定値を基に算出した若者の定住率(62.4%)を維持することをめざすこととしました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！(地域連携部南部地域活性化局)	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)	/	3地域	6地域		8地域	10地域	
		—	2地域			/	/	
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！(地域連携部南部地域活性化局)	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	/	25,853円	26,629円		27,428円	28,936円	
		25,100円	25,956円			/	/	
3 総合的・横断的な事業推進をします！(地域連携部南部地域活性化局)	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進	/	南部地域活性化局を設置					
		関係部局間の事業調整、市町間連携の推進					➔	

【実践取組1 若者の働く場の確保、定住を進めます！】

・プログラムの推進を図るため、13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）において、各種取組の進捗状況の共有や南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業の検討・協議を行うとともに、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。基金を活用した複数市町の主体的な取組は次のとおりです。

- 第一次産業の担い手確保対策事業・・・柑橘関連の長期就農研修に希望者を受け入れるとともに、就業フェアや移住相談会に出展してPR。
- 移住交流推進事業・・・熊野市、大紀町、紀北町で田舎暮らし体験ツアーを実施。
- 幹線道路を活用した誘客促進事業・・・サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では情報発信拠点を整備するとともに3町合同沿線マップを作成。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）では3町合同情報誌を作成。高速道路のサービスエリアや道の駅で配布。
- 子どもの地域学習推進事業・・・宮川小学校（大台町）、七保小学校（大紀町）の総合学習で、地域の魅力を発見し、地域への愛着を育む授業を実施中。昴学園高等学校（大台町）及び南伊勢高等学校（南伊勢町）で、地域の次代を担う人材育成カリキュラムを実施予定。
- 企業立地セミナー開催事業・・・伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携し8月に大阪で企業立地セミナーを開催。参加者に対して地域をPRするとともに、企業とのネットワークを構築。
- 婚活支援事業・・・婚活イベントを紀宝町と大台町で実施。鳥羽市、南伊勢町、玉城町では実施に向けて参加者を募集中。

引き続き、市町との連携を密にし、取組の着実な進捗を図るとともに、今後は平成26年度の事業化に向けて、より具体的な協議を進めながら若者の働く場の確保と定住の促進に取り組んでいく必要があります。

- ・名古屋において8月に岐阜県と共同で移住相談会を開催し、9月に大阪において認定NPO法人ふるさと回帰支援センター主催の「ふるさと回帰フェア」に出展しました。11月以降に、首都圏営業拠点「三重テラス」において3回の移住相談会を開催（内2回は、それぞれ長野県、岐阜県と共催）することとしていますが、他県との共同開催で得たノウハウを取り入れつつ、移住に関心を持つ人びとへの効果的な情報発信が必要です。
- ・市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組を、これまでの尾鷲市と志摩市の2地域に加えて、新たに南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つのモデル地域において実施しており、学生との協議を通じて、尾鷲市、志摩市においてそれぞれ地域の魅力を発信する取組が動き始めています。今後は、具体的な取組の実現に向けたさらなる検討や、他地域への波及を進めていく必要があります。
- ・地域資源を活用した事業者への支援については、新規雇用により事業拡大を行う3事業者を採択し、3名の雇用創出につなげています。採択した事業の円滑な進捗とさらなる拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対して継続的な支援を行っていく必要があります。

【実践取組2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！】

- ・東紀州地域の拠点施設である熊野古道センターや紀南中核的交流施設における来館者数・宿泊者数が対前年同期比約2割増となるなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいます。引き続き地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ・東紀州地域振興公社では、県外での観光展等への出展やホームページなどを活用した熊野古道伊勢路の情報発信等を行うとともに、県外の商店街の空き店舗を活用した物産販売の支援や商談会等への出展支援を行っています。今後も、東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する役割を果たすよう支援することが必要です。
- ・平成25年度は、熊野古道世界遺産登録10周年の前年にあたることから、首都圏等での熊野古道セミナーの開催や神宮来訪者等への情報発信、熊野古道伊勢路でのモデルウォーク開催など、誘客促進に向けた取組や10周年に向け機運を高めるための取組を進めています。10周年事業については、県、東紀州5市町、交通事業者等で構成する「熊野古道世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会」で事業内容の検討を進めており、より効果的な事業の具体化と、10周年を契機として、将来につながる取組にしていく必要があります。
- ・木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対して、未利用間伐材等の搬出支援を行っています。東紀州地域においては運搬などコスト面の課題があることから、引き続き、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組む必要があります。

【実践取組3 総合的・横断的な事業推進をします！】

- ・関係部局と情報共有を図るとともに、南部地域の活性化に向けた取組を促進するため、8月に知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を開催しました。今後も引き続き、関係部局との連携を密にしていく必要があります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

【実践取組1 若者の働く場の確保、定住を進めます！】

- ・プログラムの目標である「南部地域のあらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうような地域社会の形成」を実現するためには、各市町を中心とする「地域」が主体的に考え、取組を進めていくことが重要であり、協議会や基金を軸として、そのための仕組みを構築していきます。基金を活用したさまざまな市町の枠組みによる主体的な取組が本格的に動き出しており、この流れを止めることなく、成功事例を生み出し、協議会等において共有していきます。また、基金については、市町からの評価も高まっており、その活用にあたっては、新たな提案や地域的な広がりが見られることから、一定の財源を確保するため、基金を積み増す方向で検討します。
- ・三大都市圏における移住セミナーや相談会等の移住交流の取組については、他県との共同開催で得たノウハウを取り入れるとともに、南部地域の魅力にメッセージ性を持たせるなど、より効果的な情報発信を行います。また、空き家バンクの整備など、市町と連携した移住者の受入体制をさらに充実し、若者を含めた幅広い世代の移住・定住を促進します。

- ・市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組については、25 年度から実施している4つの地域に加えて、新たなモデル地域における実施を検討します。また、地域住民の主体的な取組をサポートする人材を育成するとともに、他地域への波及に向けてノウハウ等の蓄積・共有を図ります。
- ・南部地域における就労支援については、若者の雇用も意識しながら、地域資源を活用した新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して新たな雇用の創出を支援します。

【実践取組2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！】

- ・関係者と連携し、観光振興や産業振興などの取組を進め、紀伊半島大水害からの復興をより確実なものにしていきます。
- ・東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう引き続き支援します。
- ・熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら魅力ある企画展や交流イベント等を開催することにより、情報収集・集積、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。また、紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能が充実するよう支援していきます。
- ・平成26年は熊野古道世界遺産登録10周年を迎えることから、7月から半年間にわたって新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業を市町、地域と一体となって実施することにより、賑わいの創出と地域経済の活性化を図ります。また、古道の歴史的価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりなどに取り組むことで、10周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人びとが地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげていきます。
- ・平成26年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業等に向けて、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援を行うなど、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組みます。

【実践取組3 総合的・横断的な事業推進をします！】

- ・引き続き、「南部地域活性化推進本部」本部員会議での協議等を通じて、市町の課題に対応する県関係部局の事業や基金を有効に活用できるよう、調整を図っていきます。また、平成25年度に設置した地域活性化局と一体となって積極的に市町や集落に出向き、基金事業を始めとする各種取組の着実な進捗を図るとともに、関係部局と課題を共有し、その解決に努めることで、総合調整機能を果たしていきます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
〈行政運営の取組〉

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜行政運営の取組＞

行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進

(主担当部局：戦略企画部)

40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理 (戦略企画部)

40102 広域連携の推進 (戦略企画部)

40103 高等教育機関との連携の推進 (戦略企画部)

めざす姿

「みえ県民カビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成27年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	/	70.0%	70.0%		70.0%	70.0%
	—	48.2%			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
26年度目標値の考え方	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」における各施策の主指標の達成割合(53.3%)を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理 (戦略企画部)	各施策の「県の活動指標」の達成割合	/	80.0%	80.0%		80.0%	80.0%
		—	60.9%			/	/
	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	/	80.0%	80.0%		80.0%	80.0%
		—	50.0%			/	/
40102 広域連携の推進 (戦略企画部)	新たに実施する広域連携事業の数 (累計)	/	5件	10件		15件	20件
		—	9件			/	/
40103 高等教育機関との連携の推進 (戦略企画部)	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	/	5回	5回		5回	5回
		—	5回			/	/

進捗状況（現状と課題）

- ・「みえ県民カビジョン」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった前年度の施策等の成果や課題、改善方向を「成果レポート」として公表しました。また、知事と各部局長等による「秋の政策協議」や、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」（上期に3回開催）での意見交換を踏まえ、「平成26年度三重県経営方針（案）」を取りまとめました。経営方針については、今後の諸情勢の変化も踏まえながら、年度内に最終案を取りまとめます。「みえ県民カビジョン」の進行管理にあたっては、今年度から導入した「オールインワンシステム」の定着と運用の改善が課題です。
- ・県民の皆さんの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進行管理を行う推進会議を、5つの協創プロジェクトごとに開催しています。推進会議の主な意見については、「成果レポート」に記述するとともに、事業の計画等に反映しています。
- ・県民の皆さんの幸福実感を把握し、県政運営に活用するため、「第2回みえ県民意識調査」の集計結果を4月に、分析結果をまとめた研究レポートを7月に公表しました。また、年度内に第3回調査を実施します。
- ・県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、近隣府県や全国知事会等と連携し、観光振興、産業振興などの事業に取り組むとともに、『地方目線』の少子化対策」など国の制度の創設・改正等にかかる提言活動を行いました。
- ・地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）を12テーマで開催し、うち2テーマには学生と地域との相互理解を深めるコーディネーターを配置しています。今後、学生の応募が少なかったテーマの要因やコーディネーターが担うべき役割等を検証していくことが課題です。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

戦略企画部

- ・各部署が「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」を的確に運用し、「みえ県民カビジョン・行動計画」における各施策等の目標を達成できるよう、政策協議を春と秋に開催するほか、必要な支援や助言を行うなどの的確な進行管理に努めます。また、県民の皆さんの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を開催し、プロジェクトを推進します。さらに、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について意見交換を行います。加えて、次期行動計画に向けた調査・研究に取り組みます。
- ・県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政運営に活用するため、引き続き「みえ県民意識調査」を実施します。
- ・全国知事会やブロック知事会だけでなく、圏域にとらわれず共通課題を有する他県との連携を進めていきます。また、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、知事会や他の自治体とも連携して、国に対して提言・提案を行っていきます。
- ・「学生」×「地域」カフェで学生の応募が少なかったテーマの要因の検証等を踏まえ、参加学生のさらなる拡大をめざします。また、平成24年度からの2年間の取組で得たノウハウを反映した「高等教育機関と地域との連携の仕組み」の検討を進めます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <行政運営の取組>

行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	40201 自立的な県行政の運営	(総務部)
	40202 人材育成の推進	(総務部)

(主担当部局：総務部)

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成27年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	/	42%	71%		76%	100%
	—	42%			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
26年度目標値の考え方	ロードマップ(工程表)に基づき、平成27年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な県行政の運営(総務部)	事務改善取組の実践(「率先実行大賞」への応募)	/	55.0%	60.0%		65.0%	70.0%
		41.4%	57.0%			/	/
40202 人材育成の推進(総務部)	人材育成に関する達成度	/	78.9%	79.3%		79.7%	80.0%
		77.7%	77.9%			/	/

進捗状況（現状と課題）

- ・「三重県行財政改革取組」の具体的取組は、関係部局副部長ヒアリング等で進行管理を行っており、4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗しています。今後も着実な推進を図る必要があります。
- ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の本格的な運用を開始しましたが、今後、各部局における運用状況等を踏まえ、効果的な運用に向けて検証していく必要があります。
- ・「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を実施し、施策の進展度がCとなった8施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただきました。とりまとめた意見を今後の事業の見直しを検討する際の参考として活用していきます。
- ・平成25年4月に地域における防災危機管理機能の強化を始めとした地域機関の見直しや児童虐待の防止などを中心に体制整備を行いました。また、フラット制による組織運営の見直しについても実施しました。引き続き、見直し内容に沿った適切な運営を進めるとともに、行政ニーズに対応した組織体制としていく必要があります。
- ・「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、個別団体の見直し及び県関与の見直しについて、所管部局による団体等との調整を実施しました。団体のあり方見直しなどの取組が着実に推進できるよう団体等と十分な調整を図っていく必要があります。また、団体経営評価については新たな評価様式等を策定しました。団体から提出された自己評価は、所管部局による審査及び評価を実施し、結果を議会へ報告し、県民に公表しました。
- ・包括外部監査人と契約を締結し「防災・減災等事業に関する事務の執行について」をテーマに外部監査が進められており、1月中を目途に監査結果報告書が外部監査人から提出される予定です。今後は監査結果に基づき、関係部局において改善を進めていく必要があります。
- ・港湾改修工事に係る不適正事務の発生後、職員のコンプライアンス及び危機管理の意識向上に取り組んできましたが、平成25年度に入っても不適切な事務処理等が続いており、県行政に対する信頼が揺らぐ厳しい状況となっています。今年度新たに設置したコンプライアンス推進チームを中心に、コンプライアンスを常に意識した業務推進を組織文化、風土としていくことを目指す「コンプライアンスの日常化」に向け、全所属でのコンプライアンス・ミーティングの実施、職員クレドカードの作成・活用、コンプライアンス研修の拡充など、コンプライアンスの意識を高めるための取組を実施しています。また、職員の法令習熟度の向上を図るため、施策や業務等における法的妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート（仮称））について検討しました。今後は、「三重県職員コンプライアンス指針（仮称）」を策定、活用することで、各所属や職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に努める必要があります。
- ・各階層別研修、危機管理リーダー研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、他の所属で発生した危機事例を全庁的に情報共有し、危機発生の未然防止を図りました。不適切な事務処理等が続いていることを踏まえ、引き続き、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを、危機に発展させないための未然防止策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施するなど、職員の「気づき」を促し、危機意識の向上を図る必要があります。
- ・「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」への転換を図るため、OJTリーダーを設置し、同リーダーや新任所属長など職場での役割に着目した研修の実施、新規採用職員トレーナーの複数体制化等を実施しています。これらの取組などにより、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」の定着を図ることが必要です。
- ・管理職員にかかる勤務評価制度を適切に運用しています。また、現在試行中である「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を図り、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組む必要があります。

- ・年度の早い時期に健康診断を実施することができたため、健診結果をもとにハイリスク者への個別面接指導を10月下旬から行う予定です。なお、個別面接を実施しても改善されないケースもあることから、継続して状況を確認し指導していく必要があります。メンタルヘルス対策については、復職者の再発防止を目指して、今年度から新しく臨床心理士による認知行動療法を実施し、9月末現在では12名（延べ47名）がカウンセリングを受けています。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

総務部

- ・引き続き、「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき「三重県行財政改革取組」の推進に全庁挙げて取り組みます。
- ・「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」は、本年度の運用に関する検証を踏まえ、より効率的かつ効果的なものになるよう、必要に応じて見直しを図ります。
- ・改善（Act）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、県による自己評価に加え、外部有識者からの意見を参考に、事業の見直しを促進します。
- ・「みえ県民カビジョン」の推進や社会情勢の変化などに的確に対応するために必要となる組織体制を整備します。
- ・「三重県外郭団体等改革方針」に基づき、引き続き、団体及び出資者と十分な調整を図りながら、見直しを実施するとともに、その進捗管理を行います。
- ・包括外部監査人と契約を締結し、外部監査を実施するとともに、平成25年度の包括外部監査の結果について、関係各部と連携を取りながら、指摘事項が行政運営に適切に反映されるよう取り組みます。
- ・「三重県職員コンプライアンス指針（仮称）」を活用した「コンプライアンスの日常化」に取り組みとともに、法曹有資格者によるコンプライアンス研修等により、職員のコンプライアンスの意識向上に引き続き取り組みます。さらに、施策や業務の妥当性について事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート（仮称））を構築し、法令習熟度の向上に取り組みます。
- ・「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を継続します。
- ・職員の意欲・能力の向上と組織力の向上を目指し、「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行に取り組みます。
- ・健康診断結果における有所見率は、年齢が上がるにしたがって上昇する傾向にあることから、職員が自身の健康に関心を持ち、自ら健康管理を行っていくことの大切さを自覚させるように、健康管理医等による個別面接を行うとともに、保健師によるフォローアップ指導を強化していきます。

防災対策部

- ・引き続き、職員の危機意識及び危機対応力向上のためのより実践的な研修・訓練が実施されるよう、取り組んでいきます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

＜行政運営の取組＞

行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営

40301 持続可能な財政運営の推進 (総務部)

40302 公平・公正な税の執行と税収の確保 (総務部)

40303 最適な資産管理と職場環境づくり (総務部)

(主担当部局：総務部)

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成27年度末での到達目標

平成19(2007)年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高 *1		8,232億円 (24年度末)	8,224億円 (25年度末)		8,185億円 (26年度末)	8,185億円 (26年度末)
	8,190億円 (23年度末)	8,358億円 (24年度末)				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。					
26年度目標値の考え方	「中期財政見通し」を踏まえ、平成26年度末の県債残高が平成23年度末よりも減少するよう目標値を設定しました。					

*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進(総務部)	県債残高 *1		8,232億円 (24年度末)	8,224億円 (25年度末)		8,185億円 (26年度末)	8,185億円 (26年度末)
		8,190億円 (23年度末)	8,358億円 (24年度末)				
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保(総務部)	県税の徴収率		96.6% (23年度)	96.8% (24年度)		96.9% (26年度)	96.9% (26年度)
		96.5% (22年度)	96.7% (23年度)				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総 務部）	庁舎（本館棟・ 附属棟等）の耐 震化率		95.5%	97.7%		100%	100%
		88.9%	95.5%				

進捗状況（現状と課題）

- ・よりメリハリのある予算となるよう、新しい予算編成プロセスの円滑な運用を実施していく必要があります。平成 26 年度予算に向けて、従来の一律のシーリングを見直し、新たに少子化対策に資する施策について一定の加算を行う重点化施策の設定を行い、更なる選択と集中を図ることとしました。
- ・ネーミングライツについては、募集条件やネーミングライツ・パートナーの選定基準等についてより具体的な内容を検討しています。
- ・県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行い、積極的な滞納整理を実施しています。差押等、滞納処分の 8 月までの実績は、繰越滞納が減少した影響により 1,465 件で前年同期より 247 件の減となっていますが、現年度分の対応処分に着手する 10 月以降には前年度並みとなると見込んでいます。県税の高額案件のうち、税収確保課が指定した指定案件の 8 月時点での処理額は約 4,000 万円であり、順調な進捗となっています。また、自動車税の納期内納付率は過去最高の 78.4%となっています。今後も引き続き、収入未済金の縮減に取り組むとともに、納税者の利便性向上のための納税手段の拡大を図る必要があります。
- ・個人県民税の収入確保策として、個人住民税特別滞納整理班において、7 市町から職員を受け入れ、平成 25 年 9 月末現在で直接徴収により個人住民税の滞納処理額は約 6 億 5,400 万円と順調に滞納整理を進めています。一方で、職員派遣をしていない市町の滞納案件は引き受けていないことから、職員及び滞納案件の引き受け拡大に向け取り組む必要があります。また、全市町による一律の特別徴収義務者の指定に向け、個人住民税特別徴収加入促進研究会などを開催し、事務手続の統一、関係各方面への周知に取り組んでいます。
- ・県税以外の未収金について、「三重県債権管理適正化指針」の策定により、これまで各部局単位や債権単位で行っていた基本的な債権管理の手続に共通する課題についての統一的な取扱いの実施や、「債権処理計画」の策定などの新たな取組を実施しました。一方で、指針に基づき手続を行ったとしても、一部の未収金については長期間の管理が必要なものがあることから、和解や債権放棄の手続を含めた条例案を策定するとともに、訴えの提起についても慎重に検討をしていく必要があります。
- ・「みえ森と緑の県民税」について納税者の皆さんにより広くご理解いただくため、市町と連携しながら、様々な媒体を使った広報活動を実施するとともに、納税者からの問い合わせに対応するための Q&A の作成など市町の負担軽減を目的とした取組を行っています。今後も平成 26 年 4 月の円滑な税導入に向け、県民の皆さんに周知を図るとともに市町の税務部門との連携に取り組む必要があります。
- ・未利用財産の処分並びに有効活用に向けて、対象財産の整理や不動産鑑定評価を進めるとともに、財産の維持管理業務を行いました。一方、条件が悪く需要が少ない物件の場合、入札を行っても不調となる傾向があり、維持管理費用の増加につながっているため、最低売却価格（予定価格）の見直しも含め対応を検討する必要があります。

- ・平成 27 年度の施設保全マニュアル策定に向け、「施設保全マニュアル」の点検項目チェックシートを策定し、8 月からチェックシートに基づき、本庁舎建物等で日常点検の試行を行っています。

平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

総務部

- ・将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制します。
- ・引き続き、よりメリハリのある予算となるよう、新しい予算編成プロセスの円滑な運用を実施していきます。
- ・ネーミングライツについては、具体的な募集条件やネーミングライツ・パートナーの選定基準等に基づき、可能な施設から順次、導入を進めます。
- ・差押件数等の平成 26 年度目標の達成に向け取組を進めるとともに、県税の滞納一掃を図るため、12 月と 1 月の 2 か月間を「差押強化月間」として、差押処分を強力に進めます。また、平成 26 年度からのクレジット納付の導入により自動車税の納期内納付の促進を図ります。
- ・平成 26 年度から全市町による一律の特別徴収義務者の指定を行い、個人住民税の収入未済額縮減に取り組めます。また、市町と意見交換の機会を設けるなど、各市町の状況把握と分析を行い、個人住民税の未済対策についてのより効果的な徴収手法等について、協議・検討をしていきます。
- ・県税以外の未収金について、「三重県債権管理適正化指針」等に基づき、全庁的な対策を推進し、未収金の削減に取り組めます。
- ・平成 26 年 4 月に導入する「みえ森と緑の県民税」について、円滑な税の実施を図るため、引き続き広報活動や納税者からの問い合わせ対応等、市町との連携を強めて取り組んでいきます。
- ・未利用財産の売却等の有効活用に努めます。特に、入札不調が続く物件について、最低売却価格（予定価格）の見直しも含め対応を検討します。
- ・平成 27 年度の施設保全マニュアル策定に向けて日常点検の試行等を行うとともに、BIMMS（保全情報システム）を活用し翌年度以降の修繕・改修計画に反映します。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<行政運営の取組>

行政運営4 適正な会計事務の確保

(主担当部局：出納局)

40401 会計事務の支援

(出納局)

40402 公金の適正な管理

(出納局)

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成27年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	/	3.1件以下 (23年度)	3.0件以下 (24年度)		2.9件以下 (25年度)	2.8件以下 (26年度)
	3.2件 (22年度)	3.5件 (23年度)			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計(人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数)を監査実施箇所数で除した数値					
26年度目標値の考え方	毎年度、前年度の目標値を上回る目標を掲げて取り組んできており、最終目標の達成に向けた段階的目標数値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40401 会計事務の支援(出納局)	出納局が行う会計支援の満足度	/	3.36	3.40		3.50	3.60
		3.28	3.30	/		/	
40402 公金の適正な管理(出納局)	資金保全率	/	100%	100%		100%	100%
		100%	100%	/		/	

進捗状況（現状と課題）

- ・所属からの会計相談が8月末現在で3,747件あり、本庁、地域機関の所属に対する事前検査・事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,468人にのぼる各種研修を実施するなど、各所属の出納員・会計職員を日常的にサポートしています。また、会計事務コンプライアンス研修も実施しています。
- ・物品の計画的・効率的な取得、適正な管理、有効活用及び利用見込みのないものの処分等を進めるため、各部局と連携し、「みえ物品利活用方針（仮称）」の策定を進めています。年度内の策定に向け、さらに詳細検討をする必要があります。
- ・印刷物調達の最低制限価格制度について、引き続き試行を継続しており、今後、結果の検証を行う必要があります。
- ・収支見込額の的確な把握を行い、資金の安定的な確保と安全で有利な運用を実施しています。
- ・電子調達システムについて、公共事業部分の平成26年4月の運用開始に向け、システムの共通基盤と公共事業部分を構築しています。また、物件等部分は、平成27年3月からの運用開始に向けた検討を行っています。
- ・財務会計システムについて、契約更新時期を踏まえ、経費の節減やセキュリティの確保などの観点から、機器等の更新について検討を行っています。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

出納局

- ・本庁および地域駐在によるきめ細かな会計支援を行い、各所属の会計事務を身近なところで日常的にサポートします。また、会計事務に関する相談や検査、研修を通じて会計事務担当職員の能力向上やコンプライアンス意識の向上に努めます。
- ・「みえ物品利活用方針（仮称）」に基づき、具体的な取組を実施します。
- ・物件関係の調達においては、公平性・透明性・競争性を高めるとともに地域事業者の育成に配慮したバランスのとれた入札・契約制度の構築に努めます。
- ・公金の適正な管理を行うため、資金の安定的な確保と安全で有利な運用を行います。また、県歳入金の収納方法の多様化を図ることにより県民の皆さんの利便性向上に努めます。
- ・電子調達システムについて、物件等部分を構築し、運用開始します。
- ・財務会計システムについて、機器等の更新に向け取り組んでいきます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <行政運営の取組>

行政運営5 市町との連携の強化

- 40501 地方分権の推進 (地域連携部)
- 40502 市町行財政運営の支援 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

めざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

平成27年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
市町への権限 移譲事務数 (累計)		470 事務	481 事務		483 事務	485 事務
	465 事務	475 事務				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数					
26年度目標 値の考え方	平成25年度の権限移譲事務数の目標値(481)を基に、平成26年度は2事務を移譲するものとして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40501 地方分 権の推進 (地域連携部)	県と市町による 全県的な課題の 解決に向けた取 組数(累計)		3 取組	4 取組		5 取組	6 取組
		2 取組	3 取組				
40502 市町行 財政運営の支援 (地域連携部)	財政健全化計画 策定団体数		0 市町	0 市町		0 市町	0 市町
		0 市町	0 市町				

進捗状況（現状と課題）

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での議論を通じて、市町との連携を一層強化することができました。検討会議においては、県と市町が情報を共有するなど、全県的な課題の解決に向けて取り組んでおり、引き続き検討を進める必要があります。
- ・「三重県権限移譲推進方針」に基づき、市町との合意を目指して協議を進めています。今後も引き続き、市町の自主性・自立性の向上につながるよう、権限移譲をより一層進めていく必要があります。
- ・市町村合併支援交付金の交付にあたっては、市町を訪問しニーズを把握することで、市町の実情に応じた支援をしています。今後も引き続き、市町の実情に応じた交付を行うことができるよう、市町のニーズを的確に把握していく必要があります。
- ・実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、社会保障費や公債費等の経常支出の高い水準が今後も見込まれることから、市町の行財政運営の厳しさが続くことが懸念されています。

平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ・「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、より適切な運営に努めます。
- ・県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ね、より一層権限移譲を進めていきます。また、国の地方分権改革等の状況について随時情報提供を行うなど、市町との連携の強化を図ります。
- ・合併市町に対しては、引き続き、市町のニーズに応じた交付金による財政支援を行うとともに、合併市町の行財政運営の状況や課題の把握に努め、課題解決に向けた合併市町の取組に対して、必要な助言を行います。
- ・県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化等の取組に対し、必要な支援を行い、市町の行財政運営力の向上を図ります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <行政運営の取組>

行政運営6 広聴広報の充実

(担当当局：戦略企画部)

- 40601 効果的な広聴広報機能の推進 (戦略企画部)
- 40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進 (戦略企画部)
- 40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護 (戦略企画部)

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報が適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
得たいと思う 県情報が得ら れている県民 の割合	/	55.5%	58.0%		59.0%	60.0%
	54.2%	57.8%			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合					
26年度目標 値の考え方	平成27年度目標値を達成できるよう段階的に目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40601 効果的 な広聴広報機能 の推進(戦略企 画部)	県のホームペー ジ(トップペー ジ)へのアクセ ス件数	/	172万件	174万件		176万件	178万件
		161万件	143万件			/	/
40602 統計情 報の効果的な発 信と活用の促進 (戦略企画部)	統計情報利用件 数(みえDataBox アクセス件数)	/	860,000	870,000		880,000	890,000
		851,640	771,789			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		80.0%	80.0%		80.0%	80.0%
		76.9%	34.8%				

進捗状況（現状と課題）

- ・「県政だより みえ」や「テレビ」「ラジオ」「ホームページ」などさまざまな広報媒体を活用して県政情報を発信していますが、情報入手手段が多様化する中で、県民の皆さんが望む広報媒体を意識しながら情報発信に努める必要があります。
- ・「県政だより みえ」のテレビによるデータ放送の本格実施に向けて、県民の皆さんに広く周知していくとともに、より見やすく使いやすいものにしていく必要があります。
- ・知事が行う記者会見をはじめ、報道機関に対してパブリシティ活動を実施していますが、より多くの県政情報が記事やニュースとして発信されるよう、発表項目、時期等を工夫していく必要があります。
- ・県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」「IT広聴事業」「みえの現場・すごいやんかトーク」等を実施しています。今後とも意見や提案を幅広く受信する必要があります。
- ・県ウェブサイトの稼働は安定していますが、利用者がより簡単に県政情報を入手できるよう、見直しを進める必要があります。
- ・各種統計調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を実施しています。今後とも、着実に統計調査を実施していく必要があります。
- ・主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）で提供しています。今後は、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行していきます。
- ・統計グラフ三重県コンクールなど、統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図っています。今後とも円滑な統計調査と利活用を推進していく必要があります。
- ・情報公開事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。
- ・今年度も個人情報漏洩事案が発生しており、個人情報の適正な取扱いや管理の徹底について各実施機関に文書で注意喚起をしたところであり、引き続き、条例の適正な運用を図っていく必要があります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

戦略企画部

- ・積極的なパブリシティ活動を実施するとともに、さまざまな広報媒体を活用して県政情報をより効率的、効果的に発信します。
- ・「県政だより みえ」は、テレビのデータ放送でお届けすることとします。紙の県政だよりについては、これまでの各戸配布を見直し、自治会での回覧、公共施設やスーパー等配置場所の拡充を行います。
- ・県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、意見や提案を幅広く受信していきます。
- ・県ウェブサイトについて、利便性やウェブアクセシビリティ（JIS規格）に配慮し、平成28年度の再構築に向けて取り組みます。
- ・経済センサス基礎調査、商業統計調査、全国消費実態調査、農林業センサス、工業統計調査、学校基本調査等の各種統計調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を実施していきます。
- ・「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」等を作成、刊行していきます。また、統計グラフ三重県コンクールなどで県民に統計を身近なものと感じていただくとともに、県内の統計関係者の功績を表彰し、士気を高揚することによって、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ・三重県情報公開・個人情報保護制度推進要綱に基づき、研修受講者（推進員）が各所属で行う研修を強化することにより、制度の的確な運用を図っていきます。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<行政運営の取組>

行政運営7 IT利活用の推進

(主担当部局：地域連携部)

- 40701 ITを利活用した行政サービスの提供 (地域連携部)
- 40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)
- 40703 地域情報化の推進 (地域連携部)
- 40704 最適なIT活用を実現するための仕組みの確立 (地域連携部)

県民の皆さんとめさす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なITを利活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成27年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
行政手続等のオンライン利用率	/	55.0%	56.0%		57.0%	58.0%
	52.9% (22年度)	58.5%			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国の定める「利用促進対象21手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率					
26年度目標値の考え方	対象手続が変わらないなかで普及を図っていくことから、平成22年度実績を基に毎年1ポイントの利用増を目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40701 ITを利活用した行政サービスの提供 (地域連携部)	電子申請・届出システム利活用件数	/	170,000件	179,000件		182,000件	184,000件
		165,843件	176,272件			/	/
40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)	県情報ネットワーク停止時間	/	34分	30分		27分	24分
		36分	14分			/	/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40703 地域情報化の推進 (地域連携部)	携帯電話不通話地域整備数(累計)		68基	71基		71基	71基
		67基	70基				
40704 最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立 (地域連携部)	新たな手法(システム評価等)による支援を実施した大規模システム数(累計)		7件	14件		21件	28件
		-	9件				

進捗状況(現状と課題)

- ・電子申請・届出システムや地理情報システムについて多くの利用がありましたが、さらなる県民サービスの向上を目指して利用拡大に努める必要があります。
- ・県情報ネットワークについては、安定運用ができましたが、引き続き安定運用、迅速な障害対応に努める必要があります。また、総合文書管理システムやグループウェアシステム等の行政情報システムについては、さらなる行政運営の効率化のため、システムの改善に努める必要があります。
- ・県と市町の共同事業として実施した共有デジタル地図の更新を完了しました。また、携帯電話の不通話地域解消については、施設整備を実施した市町に対して2件の補助金交付を行いました。引き続き市町とともに取り組んでいく必要があります。
- ・IT投資の適正化を進めるため、外部専門家の支援を受けながら、予算要求前及び契約前審査を実施するとともに、今年度あらたに、大規模システムに加えて「中小システム」についても、7システムを対象にシステム評価を実施しました。また、情報セキュリティ対策として、職員へのセキュリティ研修を実施しましたが、引き続き情報セキュリティ事故発生の未然防止に努めていく必要があります。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ・県民サービスの向上のため、電子申請・届出システムや地理情報システムをより使いやすく、わかりやすく提供するとともに利用促進に取り組みます。
- ・ITを利活用した行政サービスの充実、庁内の情報共有、事務処理の効率化を図るため、一人一台パソコン、総合文書管理システムやグループウェアシステム等の行政情報システムの運用を行います。なお、総合文書管理システムについては、システム寿命及びセキュリティ対策として再構築を予定しています。また、基盤となる県情報ネットワークについては、セキュリティ対策、点検等を行い安定運用に取り組むとともに、次期ネットワークの構築作業を実施します。
- ・携帯電話の不通話地域解消に向けて、引き続き市町と連携して取り組み、地域の情報格差是正に努めます。
- ・全庁的なIT投資管理体制を確立していくため、予算要求前及び契約前審査、システム評価のそれぞれの仕組みが円滑に連携できるよう、さらなる改善に努めます。また、全庁情報システムの最適化を図るため、平成21年度に導入した統合サーバ等の共通機能基盤の再構築を予定しています。

平成26年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

<行政運営の取組>

行政運営 8 公共事業推進の支援

40801 公共事業の適正な執行・管理 (県土整備部)

40802 公共事業を推進するための体制づくり (県土整備部)

(主担当部局：県土整備部)

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業への信頼度		95.0%	95.5%		96.3%	96.3%
	94.6%	97.3%				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値					
26年度目標値の考え方	公共事業への信頼度を向上させるため、公共事業の適正な執行・管理や公共事業を推進するための体制づくりに取り組んだことなどにより、24年度の実績値は27年度目標値を上回りました。26年度の目標値については、27年度目標値を維持することとして、27年度目標値と同値としました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
40801 公共事業の適正な執行・管理(県土整備部)	公共事業再評価・事後評価達成度		97.2%	97.3%		97.5%	97.5%
		97.1%	97.2%				
40802 公共事業を推進するための体制づくり(県土整備部)	受注者の地域・社会貢献度		92.8%	93.6%		95.0%	95.0%
		92.1%	97.3%				

進捗状況（現状と課題）

- ・公共事業の実施プロセスの透明性を確保するため、公共事業評価システムの運用を行っています。透明性の確保及び向上のために、評価内容について、一層分かりやすい説明に努める必要があります。
- ・CAL S / E C（公共事業支援統合情報システム）については、電子調達システムをはじめとする各システムを安定運用することで、県民への情報提供や受発注者の事務の効率化に一定の役割を果たしています。電子調達システムについては、保守期限を迎えることから、開発・運用コストの縮減と受発注者の入札業務の効率化を図るため、公共事業電子調達システムと物件等電子調達システムの統合による新たな電子調達システムの構築を進めており、平成 26 年度中の運用開始をめざしています。新たなシステムが円滑に運用されるように取り組む必要があります。
- ・「三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組については、建設業界と県との間で、これまでの取組状況や今後の取組についても情報を共有する場を設け、連携を深めています。また、優先的に進める取組についても整理し、取り組んでいます。今後も、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を進めるため、「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施することが必要です。
- ・総合評価方式の見直しについては、制度の検証や課題の整理を行い、受注者側、発注者側の意見を聴取しながら、見直し内容等の検討を進めています。

平成 26 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

県土整備部

- ・公共事業の評価については、マニュアルに定められた定量的な効果だけでなく、地域の実情など定性的な効果についても、より分かりやすく説明できるよう取り組みます。
- ・公共事業電子調達システムと物件等電子調達システムの統合による新たな電子調達システムについては、運用開始後、円滑に運用されるようにシステムを利用する多くの受発注者への周知や研修、問い合わせへの対応などに取り組めます。
- ・引き続き、建設業界と連携し、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を目指して「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施します。
- ・地域・社会に貢献し、技術力を持った企業が受注できるように総合評価方式を見直し、運用していきます。